

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

1 教育に関する目標

(1) 教育成果に関する目標

中期 目標	<p>(学部教育) 幅広い職業人の育成を基盤として、デザイン学及び看護学という特定の専門分野の教育を通じて、社会に有為な人材を育成する。 デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、産(産業界)・看(保健・医療・福祉分野)・学(大学等)・公(行政等)と連携し、地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(大学院教育) 学士課程を基盤として、高度化・複雑化する社会に対応し、専門性を一層追究することにより、デザイン分野及び看護分野における高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ教育・研究者を育成する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(学部教育) ア 将来の職業人としての自覚・責任の涵養を基礎として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識等を養うとともに、それぞれの専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養う。	・共通教育科目は、大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に区分し、体系的な教育を行う。	1	III	・共通教育科目は両学部共通とし、デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、両学部の学生が一緒に学習することにより、両学部の交流を深め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう体系的な教育を行った。 ・大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に区分し、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。 ※資料1	III	
	・専門教育科目は、専門科目を学ぶ前提や基礎となる科目群、専門的知識や技術を学ぶ科目群に区分し、専門知識や高度な技術について体系的な教育を行う。	2	III	・デザイン学部の専門教育科目は、デザインの基礎的な理論や技術から、より専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識やデザインの方法までを体系的に理解できるよう、「基本科目」「展開科目」「発展科目」の科目群を設けて体系的な教育を行った。また、「基本科目」については、平成21年度のカリキュラム検討の際に入学前の未履修科目に係る基礎知識の補完及び基礎的技術の習得が課題となったことから、教務委員会を中心に見直しを行い、平成22年度入学生から新たに「工学基礎」と「表現基礎実習」の2科目を開講した。 ・看護学部の専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」と看護の専門的知識・技術を学ぶ「専門科目」の科目群を設けて体系的な教育を行った。また、演習・実習を多く取り入れ、効果的に学習できるよう構成した教育課程とし、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。 ※資料1	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(学部教育) ア 将来の職業人としての自覚・責任の涵養を基礎として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識等を養うとともに、それぞれの専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養う。	・デザイン学部の教員は、空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースの特色と他コースとの関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コースごとにプレゼンテーションを行い、情報を共有することにより、体系的に教育を行う。	3	Ⅲ	・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの4コースの特色と他コースとの関係性、専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、「卒業研究事例に基づくコース専門教育に関する意見交換」をテーマにコース別プレゼンテーション(2月24日)を行い、教員間の情報共有に努めた。また、学生の専門科目に対する理解を深めるため、外部講師による特別講演、特別授業を実施したほか、デザイン専門科目を担当する教員が特別講義を実施した。 ※資料2 ※特別講演、特別授業、特別講義について ① 特別講演：著名な外部講師を学部全体で1～2回招聘し、通常の授業とは異なる内容の講義を行うもの ② 特別授業：上記①以外の外部講師による授業 ③ 特別講義：札幌市立大学教員による講義	Ⅲ	
	・看護学部の教員は、領域ごとの特色と他領域との関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、領域ごとにプレゼンテーションを行い、各領域が情報を共有することにより、体系的に教育を行う。	4	Ⅲ	・看護学部の教員がカリキュラムを体系的に理解し教育を行うために、教員の資質向上のためのFD研修会を実施した。 【看護学部FD研修会】 ・教育GP各実施部門の平成21年度実施・評価報告および平成22年度の実施計画 (6月16日 33名) ・らくらく動作介助の教授法 (9月13、14日 36名) ・平成22年度新任教員および大学院生を対象とした教育GPにおける看護OSCEの概要と教育における成果 (12月7日 27名) ・看護学研究科 看護研究法特論の概要 (12月20日 18名) ・OSCE実施時における評価スキルアップのために (2月2日 36名) ・ポートフォリオとはなにか～その本質と効果 (3月8日 36名) ※FD：ファカルティデベロップメント 大学教員全体としての教育能力の開発・向上 ※OSCE：客観的臨床能力試験 判断力・技術・マナーといった基本的な臨床技術の評価方法 ※教育GP：Good Practice 大学での個性・特色ある優れた取り組み。文部科学省による選定制度がある。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ インターンシップによる就業体験、医療機関等の実習、起業（アントレプレナーシップ）に対応した教育など実践的な能力を養う。	・デザイン学部においては、学生に対し、デザインに関連する企業、行政等の取組事例や起業家等の活動を知る機会（講演会、交流会、ワークショップ等）を設け、就業や起業に向けた情報を早い段階から提供するとともに、インターンシップを通じた就業体験の場を提供する。また、企業等に対しては、デザイン学部の教育内容について周知を図る。	5	III	・デザイン学部の学生に対し、就業や起業に向けた情報を1年次から提供するとともに、インターンシップを通じた就業体験の場を提供するために、行政の取り組みやデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。 ※資料3	III	
	・看護学部においては、保健、医療、福祉分野への関心と理解を深め、将来の看護職としての動機付けや看護の働きかけを体験的に学ぶため、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施する。また、実習施設に対して看護学部の教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うために臨地実習指導者会議を開催する。	6	III	・将来の看護職としての実践的な能力を養うため、実習要項を作成し段階的・体系的に実習を行うとともに、看護実践記録用紙を学生に配布して各学年及び実習において修得すべき知識や技術を明確に定めて学生に提示した。 ・また、本学の教育課程の理解とより実践的な看護職育成のために、実習施設の担当者を招いて臨地実習指導者会議を開催した（3月11日 149人）。	III	
ウ 産業界、保健・医療・福祉機関、大学、行政等と連携した教育を行うとともに、本学の持つ様々な知的資源を地域に還元する仕組みをつくり、市民文化の向上やまちづくりに幅広く貢献する。	・多様な講師の活用や関連施設を活用した実習など産業界、保健・医療・福祉機関、高等教育機関、行政等と連携した教育を行い、地域に貢献できる人材の育成に努める。また、教育成果や研究成果等の知的資源を情報公開、公開講座を活用して地域に還元するとともに、地域を対象としたプロジェクトに取り組む。	7	IV	・共通教育科目「札幌を学ぶ」では、行政や学識経験者、企業のトップなど、多様な講師をゲストスピーカーとして招聘した。 ・デザイン学部の専門教育科目のうち、学外実習A（インターンシップ）では、学生が市内外の各企業での職場実習に参加するなど、産業界と連携した教育を実施した。また、「デザイン方法論」では企業の宣伝部から外部講師を招聘した。 ・看護学部の専門教育科目では、各領域の援助論の一部を市立札幌病院などの医師とオムニバス方式で講義を行い、病態、治療方法など最新の知識を学ぶとともに、「環境保健」や「医療情報」では、行政職や図書館司書をゲストスピーカーとして招いた。さらに看護実習では、市立札幌病院をはじめ、札幌市の障がい児施設等で実習を行うなど、多様な機関と連携して教育を行った。 ・看護学部では、「学社連携による循環型就業力育成プログラム」が文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業（就業力GP）」として採択され、卒業生の就業先等と連携して就業力の育成を行う取組を開始した。 ・本学の持つ教員の研究成果ならびに知識を含む知的資源を地域に還元するために、年間を通して合計10コース、24コマの公開講座を開催した結果、受講者は延べ833名であった。また、非常勤講師、講演会講師等の地域からの派遣依頼に対して、デザイン学部59件、看護学部223件派遣した。※資料4、5	IV	・多様な講師の活用をはかる授業が展開されるとともに、公開講座等において、積極的に知的資源が還元されており、今後とも期待したい。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
エ 学生による授業評価アンケートを平成18年度から導入するほか、卒業生からの情報収集、追跡調査等多様な方法により、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証する方策を整備する。	・教務・学生委員会は、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証するため、学生による授業評価アンケートを実施する。また、卒業生に対する追跡調査について、具体的な調査方法をさらに検討を進め、調査実施を目指す。	8	Ⅲ	・教務・学生連絡会議において、学生による授業評価アンケートの集計結果の報告、実施方法の検討等を行い、質問項目については、年度ごとの比較を行うため従来どおりとした。平成22年度前期の回収率は70.8%、後期は71.8%となった。 ・卒業生に対する追跡調査について、デザイン学部では平成23年1月に、看護学部では平成22年11月に実施した。 ※資料6、7	Ⅲ	・第1期の卒業生を輩出し、卒後1年を経ない段階で卒業生調査を実施したことは高く評価したいが、デザイン学部では回収率18.5%でわずか17名の回答しか得られなかった。今後、調査時期等を含めて、回収率をあげるための工夫を期待したい。
(大学院教育) ア デザイン研究科では、「課題解決能力」「創造力」「企画調整能力」及び「実践能力」を兼ね備えた高度なデザイン能力を有し、さらに地域社会と連携しながら産業、芸術・文化等のまちづくり振興に貢献できる高度専門職業人及び研究者・教育者を育成する。	・デザイン研究科では、課題解決能力をはじめ、創造力、企画調整能力、実践能力等の高度なデザイン能力と、地域貢献に資する高度専門職業人としての資質の涵養に向け、授業科目及び研究指導を体系的・組織的に展開する教育課程を編成し、教育を実践していく。	9	Ⅲ	・デザイン研究科の専門教育科目は、デザイン分野における高度専門職業人及び研究者・教育者に必要な専門知識・技術、研究方法を習得するための内容とし、デザイン分野を履修・研究していく上で共通に必要な基本知識・技術を身につけるための科目である「基本科目」特定のデザイン分野の専門的な理論・知識を学ぶ特論と実践的な技術・技法を修得する演習で構成した「展開科目」デザインの実践能力を身につける「実践科目」という3つの科目群を設けて体系的な教育を行った。 また、「修了研究」では、特別研究で学んだことについて、学会への発表、公募展への出展等を積極的に行うとともに、1年次3月には、1年間の研究経過及び成果について、研究経過発表会を行った。 ※資料1、8	Ⅲ	
イ 看護学研究科では、「高度な臨床看護実践能力」「分析・判断・行動・評価能力」「統合・調整能力」及び「健康づくり支援能力」を兼ね備え、地域社会に貢献する高度専門職業人及び看護学の発展に寄与する研究者・教育者を育成する。	・看護学研究科では、高度な臨床看護実践能力や、分析・判断・行動・評価能力、統合・調整能力、健康づくり支援能力と、地域貢献に資する高度専門職業人としての資質の涵養に向け、授業科目及び研究指導を体系的・組織的に展開する教育課程を編成し、教育を実践していく。	10	Ⅲ	・看護学研究科の専門教育科目は、看護分野の高度専門職業人、研究者あるいは教育者として専門的に学ぶ内容とし、履修・研究していく上で必要な能力や方法を身につけるための「専門基礎科目」と、看護学の各専門分野・領域における専門知識・技術、研究方法を修得するための「専門科目」の2つの科目群を設けて体系的な教育を行った。 ・講師は本大学院教員に加えて、履修内容に特化した優れた業績を有する非常勤講師を招聘することにより、多角的な教育を実践した。 ※資料1	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

- 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容に関する目標

中期目標	<p>ア 入学者選抜 入学志願者に対して、札幌市立大学がどのような学生の入学を希望しているのかについての情報を提供し、札幌市立大学の教育理念等を踏まえた学生を受け入れる。 また、様々な資質や能力を持った個性豊かな学生の受入れを促進する。</p> <p>イ 教育課程 (学部教育) 共通教育(教養教育)については、「人間重視」の考え方を基本とし、人間としてのありようを洞察できる力や現代社会の変化に対応できる能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 専門教育については、札幌市立大学の教育研究上の目的である学術研究の高度化等に対応した職業人に必要な能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 また、札幌市立大学の教育研究上の特長であるデザイン学部と看護学部の連携による科目を取り入れるほか、他大学との教育課程上の連携を図る。</p> <p>(大学院教育) 学士課程との連携に配慮し、専攻分野に関連する分野の基礎的素養の涵(かん)養等を図るとともに、高度な専門的知識・技術を体系的に履修することができるよう教育課程を編成する。</p> <p>ウ 教育方法及び履修指導方法 個々の授業科目の特性に応じた授業形態、学習指導の実施等により、学生が積極的に授業に参加し、高い教育効果が得られる教育方法を取り入れる。 札幌市立大学の教育目的である職業人の育成のために、社会の多様な組織との連携を組み入れるなど実践的な教育方法を取り入れる。 学生が自らの学習目標や希望進路に沿って適切に履修科目の選択を行うことができるような履修指導を行う。 大学院では、学生が研究テーマに沿った科目を計画的に履修し、学位論文あるいは特定課題に係る研究を展開できるよう、きめ細やかな研究指導を行う。</p> <p>エ 学生の成績評価 卒業・修了時における学生の質を確保するため、学生に対して各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明示した上で、その成績評価基準に基づいた成績評価を実施する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 入学者選抜	ア 入学者選抜					
(ア) 本学の教育理念に基づき使命感及び勉学意欲を持った学生を確保するため、明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定・公表する。	・アドミッション・ポリシーに基づき、使命感及び勉学意欲を持った学生を確保する。	11	III	・アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行うため、平成23年度入学者選抜要項及び学生募集要項を策定し、その要項に基づいた選抜試験を実施することにより使命感及び勉学意欲を持った学生を確保した。なお、平成19～22年度の4年間の入学者のうち、他大学入学等の進路変更をした者が、737名中10名(デザイン学部8名、看護学部2名)であり、全体の1.4%と少数であることから、使命感及び勉学意欲を持った学生を確保していると判断した。 ※資料9、10	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ア) 本学の教育理念に基づき使命感及び勉学意欲を持った学生を確保するため、明確な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定・公表する。	・アドミッション・ポリシーは、ホームページで公開するほか、オープンキャンパスや高校訪問、進学相談会等でも説明を加え、広く周知する。	12	Ⅲ	・アドミッション・ポリシーを入学者選抜要項、学生募集要項及び本学ホームページに掲載するとともに、第1回オープンキャンパス（6月26日：デザイン163名、看護357名）、第2回オープンキャンパス（9月25日：デザイン224名、看護504名）、高校訪問（73校）、進学相談会（32件参加）及び高校等で開催された本学の説明会（4件参加）等の場で広く周知を図った。 ※資料9、10、11	Ⅲ	・高校訪問や進学相談会参加を積極的に行い、入学志望者の確保に努力していると評価される。今後、インターネットによる情報提供の重要性がますます高まることから、ウェブサイトのアクセスデータの分析に注目すべきだろう。
(イ) アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜、推薦入学、社会人及び私費外国人留学生選抜を実施するほか、AO（アドミッション・オフィス）入試等多様な選抜方法の導入を検討する。	・アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜（前期・後期）、特別選抜（推薦入学・社会人・私費外国人留学生）を実施するほか、入学者選抜の内容や制度について継続して検討する。	13	Ⅲ	・アドミッション・ポリシーを学生募集要項に掲載し、この受入方針に基づいて入学者選抜を実施した。また、各学部において検討を行い、デザイン学部では、平成24年度から一般選抜前期において地歴公民の選択科目に「倫理、政治・経済」を追加するとともに、札幌市立高等専門学校の開校に伴う3年次編入学者数の減に対応するため、平成25年度から3年次編入学定員を平成25年度から3年次編入学定員を10名とし、1年次入学定員を85名（一般選抜前期において5名増員し、定員59名とする）に変更することとした。 ※資料12、13	Ⅲ	・3年次編入に関しては戦略的な取組が必要である。
(ウ) 平成20年度から3年次編入学を実施するなど、より高度な学習ニーズに対応する方策を整備する。	・3年次編入学生を受け入れるため、編入学試験を実施する。また、社会人等の学習ニーズに対応するため、科目等履修生、聴講生及び研究生の募集を行う。また、専攻科及び大学院研究科の学生募集を積極的に行う。	14	Ⅲ	・高度な学習ニーズに対応するため、3年次編入学者選抜試験の実施並びに科目等履修生及び聴講生の募集を行ったほか、より高度な学習ニーズに対応するため、助産学専攻科、大学院デザイン研究科・看護学研究科入試を実施した。 ・また、研究科、専攻科の募集のため説明会を開催した。 6/26 研究科、専攻科説明会（デザイン7名 看護25名 助産11名） 7/11 研究科、専攻科説明会（デザイン7名 看護11名 助産11名） 7/23 看護学研究科・助産学専攻科説明会（学内向け、3名） 12/2 デザイン研究科説明会（学内向け、4名） 【科目等履修生の履修者数】 ・デザイン学部 前期 2名 ・看護学研究科 前期 2名、後期 2名 【研究生、聴講生】 ・研究生：デザイン学部 5名、看護学研究科 2名 ・聴講生：応募者なし ※資料9、10、12、13、14	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 入学者選抜方法の事後評価を継続的に行い、次年度以降の入学者選抜方法の改善・充実を図る。	・入学者を対象としたアンケート調査等を実施するなど、入学者選抜方法の事後評価を行い、入学者選抜方法の改善・充実を図る。	15	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 看護学部一般選抜前期において、国語の配点を200点に変更して実施した。 第1回アドミッションセンター会議（4月14日）において、平成22年度入学者選抜の志願状況、合格者得点状況等の統計資料について検証し、事後評価を行った。 また、入学者選抜方法の改善・充実を図るため、平成22年度入学生を対象にアンケート調査を実施し、第2回アドミッションセンター会議（5月14日）において、その結果について検証した。 平成24年度以降の入試制度について検討し、デザイン学部の入試制度の変更を決定した（13番参照）。 入学者選抜方法の改善・充実について検討するため、入試の成績、入学者の入学後の成績等をもとに、両学部にて追跡調査を実施した。選抜区分やデザイン学部の選択科目ごとの状況を分析した結果、現行の入試制度における選抜方法の別による顕著な差は見られなかった。 ※資料12、15	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 実施した各項目について、分析の結果が示されていない。入学者選抜方法を改善し、充実させるための方略が感じられない。「現行のままで問題ない」と判断しているように見受けられるが、デザイン学部において入学者の性別が一方に大きく偏っていることに気を配る必要がある。例えば二次試験における実技系の比重を高めるなど、入学希望者に対して明確なメッセージを送る必要がある。
(オ) 上記事項を機動的・専門的に実施するため、平成18年度に教職員で構成するアドミッションセンター等の専門組織を設置する。	(平成22年度は計画なし)	-	-	-	-	-
イ 教育課程	イ 教育課程					
(学部教育) (7) 共通教育科目においては、「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。また、デザイン学部と看護学部の学生が共に学習することによって、両学部の交流を深めるとともに、「スタートアップ演習」を始め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れることにより、広い視野を持つことができるよう教育課程を編成する。	・「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。	16	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 「日本語表現法」は、①言語をめぐる様々な概念を理解し、適切に応用できる、②様々な文章の性質を理解し、それぞれの約束事に沿った文章を執筆できる、の二つを到達目標とした。 「プレゼンテーション」は、①目的や相手に合わせた最も効果的な表現手法および読み解く方法について理解する、②プレゼンテーションソフトウェアを使いこなせるようになる、の二つを到達目標とした。 「情報リテラシーⅠ」と「情報リテラシーⅡ」については、平成22年度からデザイン学部と看護学部の学生の特性に配慮し、それぞれ「情報リテラシーⅠ（デザイン学部）」及び「情報リテラシーⅠ（看護学部）」「情報リテラシーⅡ（デザイン学部）」及び「情報リテラシーⅡ（看護学部）」と分けて、それぞれの到達目標を設定し、きめ細やかなカリキュラム構成とした。 なお、成績評価に関する現行の4段階評価の見直しについて、平成23年度中に検討することとした。 ※資料1	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 毎年のように指摘している通り、計画に関するアウトカムの評価が無い。例えば「専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身につく」という計画に対する達成度をどのように測定しているか、あるいは測定しようとしているかが問題である。「4段階評価の見直し」等の方針は、その結果から導かれるものだろう。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(学部教育) (ア) 共通教育科目においては、「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。また、デザイン学部と看護学部の学生が共に学習することによって、両学部の交流を深めるとともに、「スタートアップ演習」を始め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れることにより、広い視野を持つことができるよう教育課程を編成する。	・「スタートアップ演習」では、両学部の学生が専門分野を学ぶ上での問題点の発見や課題解決手法等を習得させる。さらに、その成果の発表などを通じ、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう教育を行う。	17	Ⅲ	<p>・「スタートアップ演習」は、①主体的に勉学・研究に取り組む姿勢を持つ、②他者とのコミュニケーション能力を高める、③基本的な学習技術を習得する、④学生生活や将来への展望を持つ4つを到達目標に掲げ、デザイン、看護両学部の学生及び教員を混在させた10グループを構成し、全体講義とグループワークによる教育を行った。</p> <p>・この授業では、デザインと看護の専門領域の違いを理解すると共に、共同して問題解決を生み出す方法について学び、チームで行うことの意義を体感させた。</p> <p>・平成22年度から、科目担当教員と担当外教員による、各グループの最終成果の客観評価を行った（評価者：学長、デザイン学部長、看護学部長、担当教員の計16名）。最終報告会のプレゼンテーションの評価は、(1)看護とデザインの連携、(2)データなど情報の裏づけ、(3)第三者に理解してもらえるか、(4)自分たちの夢をのびのびと表現しているか、(5)総合評価であり、スカイウェイでの展示の評価も行った。</p> <p>・今後も継続比較し向上を図るとともに、学外からの評価者なども加え評価の客観性をより高めて行く予定である。なお学生個人の成績評価については平成23年度よりレポート課題の評価割合を10%から20%に高めることにした。</p> <p>※資料1、16</p>	Ⅲ	・「スタートアップ演習」に大学をあげて取り組む姿勢は評価できる。
(イ) 各学部は当該学部の共通教育の位置付けを明確にし、共通教育と専門教育の体系性を考慮しながら、早期から専門教育を履修する教育課程を編成する。	・デザイン学部においては、1年次から共通教育とともに、体系的にデザインの基礎となる専門教育科目を実施し、2年後期から始まるコース別専門教育に円滑に移行できるよう配慮する。	18	Ⅲ	<p>・デザイン学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、2年次後期から始まるコース別専門科目に円滑に移行できるよう、早期から専門教育を履修させるためにくさび形カリキュラムを実施し、1年次前期にデザインの基礎となる「デザイン原論」「デザイン史」「色彩設計論」「造形基礎実習Ⅰ」「表現基礎実習」を、後期に「デザイン方法論」「感性科学」「造形基礎実習Ⅱ」を必修科目として開講した。</p> <p>・デザイン学部の専門教育科目のうち、基本科目については、入学前の未履修科目に係る基礎知識の補完及び基礎的技術の充実を図ることが課題となり、教務委員会を中心に科目の追加等のカリキュラムの見直しを行い、平成22年度入学生から「工学基礎」と「表現基礎実習」を新たに開講した。</p> <p>※資料1</p>	Ⅲ	
	・看護学部においては、1年次から専門知識・技術を習得するためにくさび型カリキュラムを導入し、専門教育科目を実施する。	19	Ⅲ	<p>・看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修するためにくさび形カリキュラムを実施した。専門教育科目については、1年次から看護の基礎となる「看護学原論」「看護理論」などを開講するとともに、基礎看護学及び成人看護学では、講義及び演習で得た知識・技術をもって「基礎看護学臨地実習Ⅰ、Ⅱ」「成人看護学臨地実習Ⅰ」を開講した。</p> <p>※資料1</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 「学部連携演習」など学部間の有機的な連携による授業を展開することにより、学生の専門性を拡充し、もって専門教育の充実を図る。	・1年次の「スタートアップ演習」3年次の「学部連携演習」で、学部間の有機的な連携による授業を展開する。	20	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」では、老人施設や医療施設等の公共施設の連携による快適なサービスや障がい者とのコミュニケーションツール、新しいゴミステーションなど、地域に密着し、かつ看護とデザイン、それぞれの視点を生かした学部間連携ならではのプロジェクトの提案が多く認められた。成績評価については、各グループで、両学部の指導教員が到達目標に沿って協議のうえ両学部の視点から成績評価を行い、かつ、両学部の指導教員全員で全体評価ならびに反省点を協議・調整する機会を設けるとともに、平成22年度から、科目担当教員と担当外教員による、各グループの最終成果の客観評価を行った（17番も参照）。 ・今後も継続比較し向上を図るとともに、学外からの評価者なども加え評価の客観性をより高めて行く予定である。なお学生個人の成績評価については平成23年度よりレポート課題の評価割合を10%から20%に高めることにした。 ・平成21年度から3～4年次に開講した「学部連携演習」については、22年度から3年後期に集中的に開講することとし、今回は「食」をテーマに、1～3年生の専門科目で修得した専門知識を生かしたより現実的かつ実践的な提案が多くみられ、学部間の有機的連携が認められた。 ・5年間の実績を踏まえ、両学部の連携教育を強化することにより、それぞれの学部学生に新たな共通的能力を付与し、かつ相互補完により、それぞれの専門性をより強化し、本学独自の学士力、とりわけ創造力の育成を目指すこととした。 ※資料16、17	Ⅲ	
(エ) 他大学との連携による単位互換、入学前・後の取得単位の認定など単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次、整備・拡充する。	・学生の入学前の取得単位認定を実施するほか、TOEIC・情報等の資格取得による単位認定を検討する。また、他大学との単位互換制度の導入について、単位互換の意義、整備条件（開講科目や遠隔授業等）を検討するとともに、実現可能な大学との具体的な交渉を始める。	21	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の平成22年度3年次編入学生10名並びに看護学部の平成22年度入学の学生6名及び3年次編入生9名から入学前の取得単位認定の申請があり、両学部教授会で審議の上、読み替え可能な単位を認定した。 ・TOEIC及び情報処理技術者試験の資格取得により、デザイン学部1名、看護学部4名について、単位認定を行った。 ・大学間の単位互換については、年度末に近隣の大学から提案があり、次年度にお互いの状況について情報交換を行い、引き続き検討することとした。 	Ⅲ	・年度計画にある「単位互換の意義、整備条件の検討」の報告がない。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(オ) 「スタートアップ演習」や「学部連携演習」では地域社会や学外機関と連携したフィールドワーク、調査研究等実践的な授業を展開するほか、寒冷地の特長を生かした「寒冷地デザイン」「寒冷地医療」など、地域をテーマとした教育を進める。	・「スタートアップ演習」や「学部連携演習」において、地域の様々な課題を取り上げた実践的な授業を実施するとともに、「寒冷地デザイン」「寒冷地医療」など、地域の特色を生かした教育を進める。	22	Ⅲ	<p>・「スタートアップ演習」では、老人施設や医療施設等の公共施設の連携による快適なサービスや障がい者とのコミュニケーションツール、新しいゴミステーションなど、地域に密着し、かつ看護とデザイン、それぞれの視点を生かした学部間連携ならではのプロジェクトの提案が多く見られた(17、20番も参照)。</p> <p>・今後も継続比較し向上を図るとともに、学外からの評価者なども加え評価の客観性をより高めて行く予定である。なお学生個人の成績評価については平成23年度よりレポート課題の評価割合を10%から20%に高めることにした。</p> <p>・「学部連携演習」は、平成22年度から3年後期に集中的に開講することとした。今回は「食」をテーマに、1～3年生の専門科目で修得した専門知識を生かしたより現実的かつ実践的な提案が多くみられ、学部間の有機的連携が認められた。成績評価については、各グループの担当教員が個別の成績評価を行うとともに、平成22年度から成績評価に精密性と客観性を持たせるため、1.「チーム単位の評定」と「個人別の評定」を組み合わせる、2.学習の成果を発表と展示の両方で評定する、3.科目担当教員全員による評定とチーム担当教員による評定を組み合わせる、4.取り組みのプロセスを参加回数と積極性を組み合わせることで評定する、評価手法を取り入れた。</p> <p>・上記2つの連携演習は、中期目標として掲げている「学部間の有機的連携による授業の実践を果たし、両学部の教員指導により複眼的思考による学生の専門性を拡充し、もって専門教育の充実を図る」ことに適切に寄与していると認められた。</p> <p>・「寒冷地デザイン」では、大学キャンパスや動物園などにおける寒冷地デザインの事例を取り上げ、冬季の雪面反射光を活かした室内照明デザイン、夏季の夜間冷気を活かした涼房デザインの課題を実施した。</p> <p>※資料16、17</p>	Ⅲ	・地域社会や学外機関と連携したフィールドワークで実績を積み重ねていると評価できる。
(大学院教育) (ア) 教育課程に関する目標を達成するために学士課程との連携を保ちながら、必要な授業科目及び研究指導を組織的・体系的に展開する教育課程を編成する。	・デザイン研究科では、学士課程を基礎に高度で専門的なデザインを追究し、専門分野については、空間デザイン分野、製品デザイン分野、コンテンツ・メディアデザイン分野の3分野を設けて教育課程を編成し、体系的に進めていく。	23	Ⅲ	<p>・デザイン研究科の専門教育科目は、デザイン分野における高度専門職業人及び研究者・教育者に必要な専門知識・技術、研究方法を習得するための内容とし、デザイン分野を履修・研究していく上で共通に必要な基本知識・技術を生かすための科目である「基本科目」特定のデザイン分野の専門的な理論・知識を学ぶ特論と実践的な技術・技法を修得する演習で構成した「展開科目」デザインの実践能力を身につける「実践科目」という3つの科目群を設け、空間デザイン分野、製品デザイン分野、コンテンツ・メディアデザイン分野ごとに科目群に相応しい講義・演習科目を編成して体系的な教育を行った。</p> <p>※資料1</p>	Ⅲ	・「実施状況・判断理由等」の欄の記述は学生便覧にあるような「趣旨説明」にとどまっている。より分析的な記述が望ましい。
	・看護学研究科では、学士課程を基礎として、実践看護学分野及び看護マネジメント学分野を設けて教育課程を編成し、体系的に進めていく。	24	Ⅲ	<p>・看護学研究科では、卓越した実践能力を有する看護職、統合的な調整能力を有する看護管理者及び看護学の発展に寄与できる研究者、教育者を育成するため、地域生活看護学領域、母子看護学領域、成人看護学領域、精神看護学領域、看護技術学領域の5領域からなる「実践看護学分野」と、看護教育・管理学領域からなる「看護マネジメント学分野」を設置して、体系的な教育を行った。</p> <p>※資料1</p>	Ⅲ	・項目23と同じ

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 各研究科及び専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、専攻分野の基礎的素養を涵養する教育課程を編成する。	・デザイン研究科では、専攻分野の基礎的素養を涵養するため、専門教育科目の中に基本科目を配置するとともに、高度な専門的知識及び能力の修得に向け、展開科目等を配置するなど、全体のバランスに配慮した教育課程を編成する。	25	III	・デザイン研究科の専門教育科目は、デザイン分野における高度専門職業人及び研究者・教育者に必要な専門知識・技術、研究方法を習得するための内容とし、デザイン分野を履修・研究していく上で共通に必要な基本知識・技術を身につけるための科目である「基本科目」特定のデザイン分野の専門的な理論・知識を学ぶ特論と実践的な技術・技法を修得する演習で構成した「展開科目」デザインの実践能力を身につける「実践科目」という3つの科目群を設けて体系的な教育を行った。 ※資料1	III	・項目23と同じ
	・看護学研究科では、専攻分野の基礎的素養を涵養するため、専門教育科目の中に専門基本科目を配置するとともに、高度な専門的知識及び能力の修得に向け、専門科目等を配置するなど、全体のバランスに配慮した教育課程を編成する。	26	III	・看護学研究科の専門教育科目は、看護分野の高度専門職業人、研究者あるいは教育者として専門的に学ぶ内容とし、履修・研究していく上で必要な能力や方法を身につけるための「専門基礎科目」と、看護学の各専門分野・領域における専門知識・技術、研究方法を修得するための「専門科目」の2つの科目群を設けて体系的な教育を行った。 ・また、社会人入学生が多いことを鑑み、学生の学修準備性に応じて、図書リテラシー、組織的・系統的文献検索、基礎統計学、および統計ソフト活用術等、学士課程水準の演習を自由参加形式で補講した。 ※資料1	III	・項目23と同じ
(ウ) 研究科及び専攻の特性に応じて、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成する分野、領域、コースを設けて、より実践的な教育を展開する。	・デザイン研究科に空間デザイン分野、製品デザイン分野、コンテンツ・メディアデザイン分野の3分野を設け、高度な専門性が求められる職業人の育成を目標とした実践的な教育を展開する。	27	III	・「展開科目」として、3分野の特論及び演習科目を配置するとともに、デザインの実践能力を身につける「実践科目」として、1年次に「インターンシップⅠ・Ⅱ」「地域創成デザイン特別セミナーA・B」を配置し、高度専門職業人の育成のための実践的な教育を行った。特に、「インターンシップⅠ・Ⅱ」は、空間デザイン分野の建築デザインを学ぶ学生にとっては、1級建築士受験資格の実務経験1年とみなすために必要な科目と認定されているため、建築デザインを学ぶ学生全員（5名）が受講した。また、「地域創成デザイン特別セミナーA」では、札幌市市民まちづくり局都市計画部都心まちづくり推進室および札幌大通まちづくり会社と連携し、札幌大通地区で親子が利用できる店・場所などを現地調査し、店同士の連携を促す街づくり提案等を行った。「地域創成デザイン特別セミナーB」では、新千歳空港へ出店計画中の道東地域物産店の店舗デザイン提案等を行った。 ※資料1	III	
	・看護学研究科に、5領域で構成する実践看護学分野と1領域で構成する看護マネジメント学分野の2分野を設けるとともに、母子看護学領域、成人看護学領域（急性期）、精神看護学領域に、修士論文コースのほか、専門看護師（CNS）コースを併設することにより、高度な専門性が求められる職業人の育成を目標とした実践的な教育を展開する。	28	III	・看護実践学分野には、各ライフサイクル・発達過程における個人や数段を対象とした看護ケアの実践と応用について教育・研究するため、「地域生活看護学領域」「母子看護学領域」「成人看護学領域」「精神看護学領域」「看護技術学領域」の5領域を設け、看護マネジメント学分野には、看護全体をマネジメントしリーダーシップを発揮できる人材や教育に携わる基礎を培う教育学を修めるための教育・研究を行うため、「看護教育・管理学領域」を設けて、実践的な教育を行った。また、小児看護学、成人看護学（急性期）、精神看護学の各領域に専門看護師（CNS）コースを設置し、日本看護系大学協議会の認定基準に沿った教育を行った。 ※資料1	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 教育方法及び履修指導方法	ウ 教育方法及び履修指導方法					
(ア) 2キャンパス	(ア) 2キャンパス					
a 両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目及び両研究科の学生が合同で学ぶ研究科連携科目を開講する際は、学生が同日中に2つのキャンパス間を移動することのないよう教育課程及び時間割編成に配慮する。	・両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目は「芸術の森キャンパス」で実施するが、共通教育科目を受講する看護学部の学生が、同日中に両キャンパス(芸術の森、桑園)間を移動することのないような時間割編成を行うなど、看護学部の学生の一層の負担軽減に努める。 ・両研究科の学生が合同で学ぶ研究科連携科目については、特定の曜日に桑園キャンパスで開講するなど、学生の負担軽減に配慮する。	29	Ⅲ	・両学部及び両研究科の学生が合同で学ぶ科目については、下記により学生の負担軽減に配慮した。 ・1年次の共通教育科目は水～金曜日に、また、2年次の共通教育科目は火曜日にそれぞれ看護学部の学生が芸術の森キャンパスにおいて受講することとし、看護学部の学生が同日中に両キャンパス間を移動することのないように時間割を編成した。 ・2年次後期開講の共通教育科目「実践英語B」「中国語」「ロシア語」「韓国語」は、看護学部学生が受講しやすいよう、桑園キャンパスにおいても開講した。 ・1年次後期共通教育科目「統計の世界」及び2年次後期共通教育科目「教育を考える」は、両学部の編入生も受講できるよう遠隔授業システムを活用し、両キャンパスで開講した。 ・両研究科の学生が合同で学ぶ「研究科連携科目」は、同日中にキャンパス間の移動がないよう、土曜日に配置し、桑園キャンパスで行った。 ※資料1	Ⅲ	
b 図書の検索、貸出し・返却はどちらの図書館においても行えるようにする。	・学生を対象に図書館の図書の両キャンパス間の検索、貸出し・返却を行う。	30	Ⅲ	・図書の検索は、蔵書目録OPAC (Online Public Access Catalog) により、両キャンパスの図書検索が可能となっている。また、学生及び教職員を対象に両キャンパス間の貸出し・返却を実施している。学生を対象とした両キャンパス間の貸出し・返却の利用者数は267名、冊数は553冊であった。	Ⅲ	
c 遠隔授業の増加及びeラーニング等による芸術の森と桑園キャンパスとの間のネットワーク上の情報量の増加に合わせ、適正な情報システムの拡張を図る。	・遠隔授業システムを利用する授業の適切性及びeラーニングシステムの利用状況を調査するとともに、活用の方針を定め、その上でネットワーク上の情報量の推移を検証し、情報システムの拡張を検討する。	31	Ⅲ	・遠隔授業については、授業実施結果などから、良好に実施されていることが確認された。また、3年次編入学生の移動負担軽減にも寄与している。その他の科目については、対面授業を基本としており、ネットワーク上の情報量は問題なく、現在のシステムで対応可能な状況であった。 ・eラーニングシステムについては、「スタートアップ演習」「札幌を学ぶ」「プレゼンテーション」などのコミュニケーション科目、看護学部の実習科目等で活用した。 ・また、eラーニングの活用については、学内で教材の公開など利用拡大を図ることを確認し、デザイン学部では、「情報社会論」「デザイン総合実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」「プロトタイプシミュレーションⅡ」「ネットワークシステムデザイン」等の科目で各コース、各教員が教材の公開等を行うとともに、看護学部では実習科目の課題の公開や「小児看護学概論」等で自学自習教材を提供した。今後も、eラーニングの拡大についての検討を継続し、授業内容の充実を図る。 ※資料18	Ⅳ	・eラーニングシステムが授業に有効であることが認識され、次第に利用が広がっていることを示すデータがある。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 多様な授業・履修形態	(イ) 多様な授業・履修形態					
a 学問分野の特性に応じ、講義・演習・実習等の授業形態を組み合わせた教育を行うとともに、必要に応じて、多様なメディア機器等の活用、セミナー、討論、プレゼンテーション、現地調査などを実施する。また、大学院においては、研究成果の発表や学会、研究会への参加を支援する。	・教育分野や教育内容の特性に応じ、演習、実習を取り入れた教育を行うとともに、必要に応じて、多様なメディア機器等の活用、セミナー、討論、プレゼンテーション、現地調査、模擬患者を活用した演習などを実施する。 ・大学院においては、学生の研究成果発表、学会等への参加を積極的に支援していく。	32	III	・共通教育科目は、デザイン学部・看護学部合同で授業を行い、さらに英語等の演習科目は小グループに分けて授業を実施した。また、「スタートアップ演習」は、両学部の学生が混在した小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施した。 ・デザイン学部の専門教育科目では、現地調査やゲストスピーカーによる特別講義を実施するとともに、「デザイン総合実習」においては、各コースにおいてプレゼンテーションを行うなどして、学生が実習の成果を発表した。 ・看護学部の専門教育科目では、グループに分かれて学生自らが研究・発表を行う演習を多く取り入れたほか、実物の骨のデッサンや骨格模型を組み立てる演習などを実施した。また、「成人看護技術論」「症状マネジメント論」「精神看護技術論」「援助的人間関係論」「老年看護技術論」「看護過程論」「基礎看護技術論」において、模擬患者を活用した演習を行った。 ・両学部ともにDVD、スライド、OHC等、多様なメディア機器を活用した授業を行った。 ・大学院生に対しては、学会発表の旅費等について院生研究支援費を支給する（支給総額：デザイン研究科920,340円 看護 432,986円）とともに、デザイン研究科ではノートパソコンを貸与し学会発表等で活用された。 ※資料19	III	
b 社会人学生ニーズ等に対応し、科目等履修生制度、聴講生制度、研究生制度、特別聴講学生制度を導入するとともに、長期履修学生制度等の導入について検討する。	・科目等履修生規則、聴講生規則及び研究生規則に基づき募集を行う。また、特別聴講学生制度及び長期履修学生制度の導入について、他大学の事例検証などを基に引き続き検討する。	33	III	・科目等履修生及び聴講生については、引き続きホームページ上で募集を行った。 ・研究生については、両学部で募集し、デザイン学部において5名の研究生を受け入れた。 ・特別聴講学生制度の導入については、他大学の単位互換も必要になることから、他大学との連携状況を踏まえながら導入作業を進めることとした。 ・長期履修学生制度については、大学院にて実施し、デザイン研究科1名、看護学研究科10名、計11名の学生が利用した。 ※資料14	III	
c 大学院では、社会人の学生などが勤務を継続しながら、学習することができる環境を提供するため、夜間や特定の時間又は時期に授業又は研究指導を行うなど、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施するとともに、長期履修学生制度を実施する。	・両研究科では、社会人学生の勤務との両立に配慮するため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施するとともに、長期履修学生制度を導入する。	34	III	・長期履修学生制度については、デザイン研究科1名、看護学研究科10名、計11名の学生が利用した。 ・また、入学時のガイダンスでは、履修計画、研究計画、大学院施設利用、長期履修制度、ティーチングアシスタント制度等各種支援制度などについて周知するとともに、看護学研究科では、社会人学生が大半を占めることなどから、平成22年度前期に施設利用状況と学修環境に関する学生の意見・要望を調査し、主に社会人学生からの施設利用等の要望に配慮した。	III	・長期履修制度は社会人学生の受け入れに寄与している。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 実践的な授業の重視	(ウ) 実践的な授業の重視					
a デザイン関連企業・団体、保健・医療・福祉関係機関等社会の多様な組織と連携したインターンシップ・学外実習、臨地実習等を行い、より実務的な経験を得る機会の拡充を図る。	<p>・デザイン学部においては、学生に対し、デザインに関連する企業、行政等の取組事例や起業家等の活動を知る機会（講演会、交流会、ワークショップ、学外授業等）を設け、就業や起業に向けた情報を早い段階から提供するとともに、高年次においてはインターンシップ等を通じて企業の活動を実際に体験する機会を推奨する。また、企業等に対し、デザイン学部の教育内容について周知を図る。</p>	35	III	<p>・デザイン学部の学生に対し、就業や起業に向けた情報を1年次から提供するとともに、インターンシップを通じた就業体験の場を提供するために、行政の取り組みやデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。</p> <p>・「求人のための大学紹介」を作成し、企業訪問活動の際に配布し、デザイン学部の教育内容について周知を図った。</p> <p>・3年生を対象とした授業「学外実習A（インターンシップ）」を実施し、70名が民間企業、各種団体、地方自治体等で実習に参加した。また、11月30日に関係企業等を招いて成果報告会（7社16名参加）を行い、本学学生の取り組みについて報告を行った。</p> <p>※資料3、20、21</p>	III	<p>・引き続きインターンシップの授業がきちんと行われている。</p>
	<p>・保健、医療、福祉分野への関心と理解を深め、将来の看護職の動機付けや看護の働きかけを体験的に学ぶため、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施する。また、実習施設に対して看護学部の教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うために臨地実習指導者会議を開催する。</p>	36	IV	<p>・看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修させるためにくさび形カリキュラムを導入した。専門教育科目については、1年次から看護の基礎となる「看護学原論」「看護理論」などを開講するとともに、基礎看護学及び成人看護学では、講義及び演習で得た知識・技術をもって「基礎看護学臨地実習Ⅰ、Ⅱ」「成人看護学臨地実習Ⅰ」を実施した。</p> <p>・看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、実践的な教育や学生の4年間の学習到達度評価に基づく学習機会を提供するOSCEの実施や模擬患者の育成に関する、文部科学省の教育GP（質の高い教育推進プログラム）「学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討」を、平成21年度に引き続き実施した。</p> <p>・また、札幌市中央区との協働により、「健康教育指導法」の演習を実施した。看護学部3年生全員が中央区内の9つの老人クラブを訪問し、「健康に関する交流会」に参加して健康教育に関する情報収集を行い、看護実践能力の向上につなげた。</p> <p>・本学の教育課程の理解とより実践的な看護職育成のために、実習施設の担当者を招いて臨地実習指導者会議を開催した（3月11日149名参加）。</p>	IV	<p>・看護学部では、実践的な教育が行われている。</p>
	<p>・実習先等におけるさまざまな危険を回避し、学生が安心して演習・実習を行うのに必要な保険の必要性・重要性を理解できるようにガイダンスを行い、傷害・賠償保険に加入させる。</p>	37	III	<p>・看護学部の学生が実習先での危険を回避し、安心して実習が受けられるようガイダンス等で保険加入の重要性・必要性を周知し、傷害・賠償保険への加入を促進した（加入率99.4%）。また、臨地実習において患者を受け持つ場合には、患者から同意書を得て実習を行った。</p> <p>・看護学部では実習の際にインシデント・アクシデントが起こった際の事例を収集・共有して学生にフィードバックするとともに、教員に周知することで事故の防止に資することとした。</p>	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
b 豊富な実務経験を持つ専任教員や企業人等の非常勤講師を活用するなど職業人育成のため実学の充実を図る。	・豊富な実務経験を持つ専任教員、非常勤講師を採用し、職業人育成のための教育を行う。	38	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、「コンピュータ基礎実習ⅡA(3D)」「コンピュータ基礎実習ⅡB(ムービー)」「知的財産権論」「構造力学」「観光とデザイン」「デジタル音響デザイン」「起業論」などで企業人等を非常勤講師として採用した。 ・看護学部では、高等看護学院長など豊富な実務経験を有する専任教員を採用するとともに、「疾病治療学A,B,C」「臨床薬理学」「放射線医療管理論」「現代専門職論」などでは豊富な実務経験を有する医師等を非常勤講師として採用した。 ・「札幌を学ぶ」では、行政や企業等、様々な分野で活躍する実務家をゲストスピーカーとして招聘した。 ※資料4	Ⅲ	
	・実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講演等を行う。	39	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講演等を実施した。 【デザイン学部】 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと北海道に帰って」(10月26日 1コマ 20名) 講師：漫画家いがらしゆみこ氏 ・デザインアイデア発想法「XB(クロスビー)法」実践ワークショップ(9月28日 4コマ 12名) 講師：三澤直加氏 ・「鏡を用いたビジュアル・トリック」(2月7日 1コマ 41名) 講師：趙烈氏(ビジュアルトリックを体験できる作品やそのコンセプトにあるリサイクル素材の活用、公共デザインへの展開を紹介し、時代性や文化を理解する。) 【看護学部】 <ul style="list-style-type: none"> ・企業における仕事と子育てにかかわる両立支援策(9月24日 70名) 講師：ベネッセコーポレーション北海道事業所 入倉幸氏 ・生きる勇気そして未来～薬害エイズ被害者の思い～(9月30日 239名) 講師：北海道薬科大学非常勤講師・薬害エイズを考える会代表 井上昌和氏 	Ⅲ	
c 専門知識と高度な技術を系統的に学習できるように体系付け、演習と実習を多く取り入れた教育課程を編成するなど職業人育成に即した授業を行う。	・学部の特性に応じて、講義、演習、実習を体系的に組み合わせ、専門知識や高度な技術を修得できるよう授業を行う。	40	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、1年次から「スタートアップ演習」「造形基礎演習Ⅰ、Ⅱ」などデザインの基礎実習、2年次から3年次はデザイン総合実習Ⅰ～Ⅲを軸に、順次高度な実践的、発展的実習、演習を取り入れた教育を実施した。 ・看護学部では、1年次から「スタートアップ演習」「基礎看護臨床実習Ⅰ」など演習・実習科目を実施することにより、講義、演習、実習を体系的に組み合わせた。また、専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、演習・実習科目を多く取り入れ、効果的に学習できるよう教育課程を編成した。 	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(I) 履修指導方法	(I) 履修指導方法					
a シラバスは、学習到達目標が明確になるように作成し、ホームページ等で公開する。また、学生の意見を聴取するなどして一層の質的充実を図る。	・シラバスに「科目のねらい、到達目標」を明記するとともに、ホームページでも公開する。また、学生の授業評価アンケート等を参考にして、次年度のシラバスの充実を図る。	41	III	・各授業科目の学習到達目標が明確になるよう、「科目のねらい、到達目標」をシラバスに明記し、ホームページ上でも公開した。 ・「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化した。また、シラバス作成マニュアルについても、科目担当教員に配布した。 ※資料1、6、22	III	
b 全教員を対象として、各分野におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。	・全教員を対象として、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。	42	III	・FD委員会を中心として、教員の資質向上、情報の共有化、情報収集のため、学内研修会の開催及び学外研修会への教員派遣を積極的に行った（全学研修会5回、看護学部研修会6回、デザイン学部2回、学外研修会の参加6回）。 ・平成21年度から、北海道地区FD・SD推進協議会に幹事校として参加しており、FD・SD活動の大学間交流の取り組みを行っている。 ・授業評価アンケートの集計結果に関する所見を公開し、学生へのフィードバックを行った。 ・シラバスの記載項目、記載方法等についてFDを開催した（12月27日教員7名参加）。 ※資料23	III	・FD・SDに関して、札幌地域の大学と連携した積極的な取組が期待される。そのためのサテライトキャンパスの利用などを考えて欲しい。
c 学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を可能とするセメスター制を実施する。	・学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を行うため、セメスター制を実施する。	43	III	・学期ごとに単位認定を行うセメスター制を実施し、4月1日～9月30日を前期、10月1日～3月31日を後期として運用した。 ・なお、同一科目の前・後期の開講については、両学部とも現行カリキュラムでは、必修科目の割合が高く、科目の選択の幅が広くないため、同一科目を前・後期に開講しても履修は困難であり、引き続き検討課題とした。	III	
	・学部ごとにセメスターにあわせて履修にあたっての留意事項、スケジュール等についてガイダンスを実施する。	44	III	・各学期の授業開始前及び実習の開始前に、シラバスや実習要項を用いて、ガイダンスやオリエンテーションを実施した。その中で、履修登録や成績評価の方法、履修モデルについて具体的に説明するとともに、看護学部における看護実習については、実習時の各実習施設における留意事項の遵守、緊急時の対応、身だしなみや実習態度等を指導し、効果的に科目を履修できるよう支援した。 ・全学及び学部ガイダンス（4月3日、5日、9月24日、30日） ・看護学部夏休み前ガイダンス（1年生対象：8月10日）	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
c 学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を可能とする Semester 制を実施する。	・デザイン学部においては、2年後期のコース別教育にあたり、事前に適切なコース選択ができるようきめ細かな指導を行う。	45	Ⅲ	・デザイン学部2年生が後期からコースに分かれて教育を受けるにあたり、適切なコース選択ができるよう、コース分け説明会を5月25日に開催するとともに、進路希望調査の実施、各コース教員による個別相談の実施等、きめ細かな指導を行った。年度によっては多少のコース間の人数の偏りが見受けられるが、現状ではカリキュラム運営上の問題は発生していない。なお、今後、カリキュラム運営上の問題が発生するのを未然に防ぐため、コース分けの方法について、平成23年度までに結論を出すべく検討を進めることとした。 【コース分けの結果】 空間デザイン…18名、製品デザイン…13名、コンテンツデザイン…19名、メディアデザイン…33名	Ⅲ	・入試の方法（実技が論文か）とコース選択の傾向との関係を分析する必要がある。空間デザインや製品デザインなどを敬遠する「志望のソフト化」の傾向が感じられる。
	・看護学部においては、看護実習の開始前に、実習に当たっての履修指導を行う。	46	Ⅲ	・看護実習にあたって実習要項（共通要項及び各実習別の要項）を作成し、学生に配布して実習の目的、実習に望む際の留意事項を周知するとともに、各実習の開始直前に必要に応じて実習参加者に対するオリエンテーションを実施した。	Ⅲ	
d 多様化する学生の資質・学力に対応して共通教育科目を充実・強化するとともに、必要に応じてリメディアル教育（補完授業）の導入を検討する。	・「英語Ⅱ」における習熟度別クラス編成の導入など、多様化する学生の資質・学力に対応するための共通教育科目の充実・強化に努める。	47	Ⅲ	・学生の資質、学力に応じた学習が可能となるよう、1年次後期の「英語Ⅱ」については、前期の「英語Ⅰ」において実施したTOEIC試験の成績等を基に、上級1クラスとその他7クラスの全8クラスとする習熟度別クラス編成を行った。	Ⅲ	
	・一部専門基礎科目の見直し等により、多様化する学生の資質・学力に対応していく。また、これまでの事例検証を基に必要性が高いと考えられる科目のリメディアル教育（補完授業）を実施する。	48	Ⅲ	・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの4コースの特色と他コースとの関係性、専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、「卒業研究事例に基づくコース専門教育に関する意見交換」をテーマにコース別プレゼンテーション（2月24日）を行い、情報共有に努めた。また、学生の専門科目に対する理解を深めるため、外部講師による特別講演、特別授業を実施したほか、デザイン専門科目を担当する教員が特別講義及び特別授業を実施した。 ※資料2 【リメディアル教育実施状況】 ・デザイン数理基礎…8コマ30名、デザインのための基礎物理…7コマ 35名 ・新入生のためのマイクロソフトオフィスの基本操作…9コマ 9名 ・日本美術史…6コマ 15名 ・編入生のためのデザインソフトウェアの基本操作…10コマ 4名	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
e 履修科目の過剰登録を防ぐ登録単位の上制限など単位の実質化のための措置を講じる。	・履修科目の過剰登録を防ぐためキャップ制を継続して実施し、登録単位に上限を設ける。また、GPAを活用する。	49	III	<ul style="list-style-type: none"> 履修科目の過剰登録を防ぎ、それぞれの授業科目を十分に修得させるために、学生が1年間に登録できる履修科目の上限を46単位とした。 デザイン学部における過去4年間の学年別、セメスター別修得状況の分析からは、低学年次ほど修得単位数は多いものの、修得単位数の平均ではどのセメスターも23単位（年間46単位の半分）以内に収まっていることが明らかとなった。また、各コースの履修モデルを用いたシミュレーションでは、1年次、2年次の前期と後期で履修科目数のアンバランスがあり、セメスターによっては26単位とやや多く履修することとなっていることを確認した。 これらの状況を踏まえながら、セメスターごとのキャップ制の導入、GPAの活用及び成績評価制度について、平成23年度中に検討し、一定の結論を得ることとした。 	II	<ul style="list-style-type: none"> キャップ制を「履修科目数の平均」と混同しているとしか思えない記述があった。セメスターあたり23単位は上限としても高いと言われているが、平均とすれば異常である。設置基準の学習時間が守られていないことになる。 GPAの活用については年度計画が達成されていない。
f 大学院設置後には、演習・実習等におけるTA（ティーチング・アシスタント）制度を導入するとともに、少人数教育、習熟度別クラス、eラーニング、遠隔授業等個々の学生に見合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や制度を整備する。	・大学院生によるTA制度について、対象とする授業科目や募集方法、支援方法等の具体的内容を検討し導入を進める。また、少人数教育、習熟度別クラス等に関して、授業評価アンケートの結果を基に、より学生のニーズに合った授業形態を検討し、整備を進める。	50	III	<ul style="list-style-type: none"> TA制度を導入し、デザイン学部では後期7名、看護学部では、前期2名、後期2名が従事した。なお、TA制度の実施に際し、TAを活用する科目担当教員及びTA学生を対象にFD研修会「TAの心構え」を実施し、TA制度の目的、TAとして遵守すべき心得、TA業務の範囲、TA業務に伴う事務手続き等に関する意識の共有を図った（10月7日 教員6名、学生5名）。 授業形態について検討したが、現状を維持することとした。 ※資料6	III	
g 将来の進路に沿って適切に科目を履修できるよう、具体的な履修モデルを提示するとともに継続的な改善・工夫を図る。	・デザイン学部では、空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースごとに、看護学部では臨床、地域の区分により設けている履修モデルについて、学生の実際の履修状況を検証し、改善・工夫を図る。	51	III	<ul style="list-style-type: none"> 将来の進路を想定し、必要な授業科目が履修できるよう、デザイン学部では、空間、製品、コンテンツ、メディアのコースごとに、また、看護学部では、臨床、地域の区分ごとに、具体的な履修モデルをシラバスで周知した。また、学部ガイダンス（4月5日、9月24日、30日に実施）や個別相談等で履修方法等を助言した。 ※資料1	III	
h 大学院においては、学生の研究テーマに沿った指導教員を個別に定め、履修指導から学生生活相談、研究指導までを一貫して責任を持って対応する体制を構築する。	・両研究科においては、学生の研究テーマに沿った指導教員を学生ごとに決定し、教育・研究指導を一貫して行う。	52	III	<ul style="list-style-type: none"> 学生の研究テーマに沿って、学生ごとに指導教員を決定し、指導教員は研究指導に加えて、学生の履修指導や学生生活相談等を行った。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程に占める研究とコースワークのウェイトなど、大学院教育の質を判定するために必要な記述がなされていない。計画そのものが曖昧で具体性に欠けるので、評価結果を変えることはしないが、次年度においては適切な計画設定を行う必要がある。
工 学生の成績評価	工 学生の成績評価					
(7) 教育課程に適した公平かつ適切な成績評価を可能とする基準を設定する。	・学則で定めた成績評価基準に基づき、適切な成績評価を行う。	53	III	<ul style="list-style-type: none"> 「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、個々の授業科目における成績評価の方法は、この基準に基づき科目責任者が策定し、シラバス、ホームページで公開した。 シラバスには、各科目の到達目標も明記し、成績評価基準と方法については、到達目標との関係を明確に数値化し、分かりやすく表示した。 ※資料1	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 教育課程における目標の達成度の評価方法、各科目の年度ごとの評価の整合性等を継続的に検討し、成績評価制度の充実・改善を図る。	・教育課程における目標の達成度の評価方法、各科目の年度ごとの評価の整合性等を検証し、成績評価基準等の見直しを図る。	54	Ⅲ	・各科目の目標の達成度を成績評価に反映させるため、シラバスに到達目標に対応した明確な成績評価基準と方法を記載するとともに、評価方法を数値化することにより、年度ごとの評価の整合性を確保した。 ・また、成績評価制度について、平成23年度中に検討することとした。 ※資料1	Ⅲ	・追加資料によれば、統計的分析が可能な比較的大型のクラスにおいて、A評価の割合が著しく高い例が散見された。担当者間で日常的に成績評価について話し合われているとは思えない。評価レベルを変えるほどではないが、改善が必要。
(ウ) 成績評価基準の周知徹底を図るため、評価基準をシラバス、ホームページ等で公開する。	・成績評価基準の周知徹底を図るため、評価基準を学生生活ハンドブックに明示するとともに、シラバス、ホームページで公開する。	55	Ⅲ	・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目における成績評価基準及び方法は、シラバス及びホームページで公開した。 ・シラバスには、各科目の到達目標も明記し、成績評価基準と方法については、到達目標との関係を明確に数値化し、分かりやすく表示した。 ※資料1、24	Ⅲ	
(エ) 成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度を検討するほか、表彰制度の整備、充実を図り、学生の研究・学習意欲を高める。	・学生の優れた成績や課外活動等に対して表彰を実施するとともに、奨学金制度については引き続き検討を行う。	56	Ⅲ	・在学期間中の成績評価を用いた成績優秀者に対する表彰制度（学長優秀賞：卒業時に表彰）について、表彰基準や選考方法等を定めた実施要領に基づき、第2回卒業式において各学部1名の表彰を行った。 ・なお、成績評価制度については、平成23年度中に検討し一定の結論を得ることとした。	Ⅲ	・項目54で指摘したように、成績評価において教員間にコンセンサスが無い。この状態のままで成績優秀者の表彰を行うのは矛盾だという認識が必要である。
(オ) 学生からの成績評価に対する照会等の窓口を設置する。	・学生からの成績評価に対する照会等について両キャンパスに設置した窓口において対応する。	57	Ⅲ	・成績評価に疑義のある学生に対応するため、学生課及び桑園担当課を窓口として、前期は9月9日～15日、後期は3月1日～4日に成績照会期間を設け対応した。芸術の森キャンパスにおいて数件の照会があり、科目担当教員に問合せを行い、当該学生に成績評価の詳細を回答した。	Ⅲ	・問い合わせ回数などの実績を示すこと。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目標	ア 適正な教員の配置 デザイン学部及び看護学部並びにそれぞれの学部を基盤とした研究科における授業科目及び当該授業科目により編成される教育課程の特徴に応じた教育研究実績、実務経験等を有する教員を、職位構成及び年齢構成にも配慮しながらバランス良く配置する。
	イ 教員の資質の維持向上 札幌市立大学に入学する多様な学生等の教育需要にこたえ、質の高い教育を提供するために、教育を行う教員の資質の維持向上を図る必要があることから、授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究に取り組む。
	ウ 教育環境の整備 札幌市立大学における教育を実施するために十分な環境となるよう校地、施設・設備、備品・図書等の整備を図る。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 適正な教員の配置	ア 適正な教員の配置					
(ア) 学部の完成年次である平成21年度まで順次教員を採用し、教員組織を完成させる。その間に教育に関する目標を達成するため、授業科目や教育課程の見直しが行われた場合には、求められる教員の資質、研究実績等を把握し、必要に応じ教員組織を見直す。	・大学院教育を含め、大学全体で必要な教員組織及び構成について検証し、その上で計画的に教員を採用し、適正な教員配置を行う。	58	III	・平成22年4月1日付で、6名の教員を採用した。 デザイン学部 講師1名、助教1名 計2名 看護学部 講師3名、助手1名 計4名 ・平成22年8月1日付で、1名の教員を採用した。 デザイン学部 准教授1名 ・上記のうち看護学部講師2名は、主に平成22年4月に開設した助産学専攻科担当である。他は、いずれも欠員を補うものである。なお、博士課程を担当する教員等を、開設段階で採用することを想定しており、現時点では教員組織は完成していない。	III	
(イ) 大学院整備等で新たに必要となる教員を採用する場合には、将来的な教員の年齢構成等にも配慮する。	・新たに教員を採用する場合には、将来的な年齢構成等にも配慮する。	59	III	・平成22年度採用教員は、4月採用は、30歳台3名、40歳台3名、8月採用は40歳台1名、と比較的若い年齢層を採用した。	III	
(ウ) 平成19年度に実施される学校教育法の改正に対応し、准教授並びに助教及び助手の適切な任用及び配置を行う。	・助教及び助手の適切な任用および配置を行う。	60	III	・平成19年4月に准教授制度、平成20年4月に助教・助手制度を適用し、平成22年4月1日現在で助教15名(デザイン学部4名、看護学部11名)、助手3名(看護学部3名)を教育内容に応じて配置した。	III	
(エ) 教育現場と実務の積極的な交流により教育研究の充実を図るため、客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入する。	・実務経験の豊富な客員教授等の活用を図る。また、特任教授の制度を導入する。	61	III	・新たに制度化した特任教員制度に基づき、教育歴の豊富な特任教授2名を配置し教育の充実に努めた。なお、非常勤講師が担当する業務の中で、客員教授を必要とする業務・適任者がいなかったことから、平成22年度は客員教授の在籍はなかった。	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(オ) 教育効果を上げるため、授業形態、受講者数等に応じてTA制度を導入する。	・大学院生によるTA制度について、対象とする授業科目や募集方法、支援方法等の具体的内容を検討し導入を進める。	62	Ⅲ	・TA制度を導入し、デザイン学部では、後期7科目、また、看護学部では、前期2科目、後期2科目を担当した。 ・デザイン研究科においては、採用された院生が実際にTAに従事するにあたって、TAの心構え等についての研修会を実施した。 ・看護学研究科・看護学部においては、従事する演習、実習科目ごとに、事前オリエンテーションを行った。	Ⅲ	
イ 教員の資質の維持向上						
次の取組を開学初年度から順次実施する。	-	-	-	-	-	-
(ア) FDの実施体制	(ア) FDの実施体制					
FDについては、専任教員の代表により構成するファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD委員会」という。）を設置し、当該委員会を中心にして行う。	（平成22年度は計画なし）	-	-	-	-	-
(イ) 授業開始前の対応	(イ) 授業開始前の対応					
a 各教員が、授業内容・方法を決定するに当たり、大学・学部の上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について理解するために、これらの事項に関する学長、学部長等による研修等を行う。	・学長、学部長、研究科長等は、教員に対し、授業開始前に、大学・学部等の教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等に関する研修を行う。	63	Ⅲ	・新任教員を対象に、両学部長等が研修を実施した。 ○4月1日「デザイン学部教員としての心構え」 酒井正幸（札幌市立大学デザイン学部長）2名参加 ○4月1日「看護学部のカリキュラムについて」 中村恵子（札幌市立大学副学長・看護学部長）、 山本勝則（看護学科長） 3名参加	Ⅲ	
b 大学での授業が未経験の教員に対しては、大学における教育制度の基本的な枠組みを理解させるために、FD委員会により、学校教育法等に係る研修を行う。	・大学での授業が未経験の教員に対しては、FD委員会を中心となり、学校教育法等に係る研修を行う。	64	Ⅲ	・新任の教員を対象として、大学設置認可申請書（抜粋）に基づく教育上の基本方針、教育体制、人材育成の目的などの説明をおこなった。この他、入試のQ&Aに基づき、学生募集の際の大学説明における注意事項について説明するなど教員として活動するにあたり必要となる基礎知識の確認を行った。（4月1日実施、参加教員2名）	Ⅲ	
(イ) 授業開始前の対応	(イ) 授業開始前の対応					
c 教員が作成するシラバスについて、FD委員会において、その記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成し、希望する教員に対して、記載方法等の指導・助言を行う。	・教務・学生委員会は、シラバスの記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成する。FD委員会は、希望する教員に対して記載方法等の指導・助言を行う。	65	Ⅲ	・シラバス作成マニュアルに基づき、新任教員を対象に指導・助言を行ったほか、FD研修会を実施した（12月27日、教員7名参加）。 ※資料22	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 授業開始後の対応	(ウ) 授業開始後の対応					
学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。	・学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。	66	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教務・学生連絡会議で行った授業評価アンケートの集計結果を受けて、各科目担当の専任教員は、集計結果に関する所見を作成し、FD委員会委員長へ提出した。所見を作成した教員にとっては、各自の授業内容、授業方法及びシラバスの内容等について分析する機会となり、その後の授業改善が図られている。また、FD委員会としても、所見の作成を授業内容及びシラバスの改善へと結びつけるよう呼びかけている。なお、平成21年度からは、所見を本学学生及び教職員へ公開し、教員の授業改善に関する熱意や教育理念を学生へ伝え、学生の積極的な授業参加を促すこととした。 ・授業参観について、デザイン学部では、前・後期開講科目それぞれで実施し、科目担当者と参観者間での意見交換を促し、授業改善と情報の共有化を図った。看護学部では、後期科目において実施し、学生に教える看護技術項目について科目間での調整を図った。なお、看護学部では今後、授業参観の形式及び内容について見直しを検討している。 ※資料6、23	III	
(エ) その他の研修及び研究	(エ) その他の研修及び研究					
FDに関する講演会の開催、FDに関する意見、情報等の交換を行う場の設定、FDに関する研究会、研修会等への教職員の派遣等の取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・FDに関する講演会や学内の研修会を実施するほか、両学部教員による研究交流会を実施し、情報交換を行う。 	67	III	<ul style="list-style-type: none"> ・全学FD研修会を5回開催した。 ①発達障害の疑いのある学生を支援するために（10月25日、30名） ②大学生の就業力育成事業の概要と今後の取り組み（11月17日、82名） ③大学における知的財産の活用（11月30日、32名） ④札幌市立大学海外研修旅行（スタディツアー・マレーシア）報告（12月7日、39名） ⑤シラバスの記載項目、記載方法等について（12月27日、7名） ・学部FD研修会については、各学部で教育力の向上、コースまたは領域間の情報の共有化を図るため、研修会を開催し、教員間で意見及び情報交換を行った。 ・地域連携研究センターでは、両学部の研究を支援するために研究交流会（9月6日）を開催し、それぞれの研究内容の紹介及び意見交換の場を提供した。その結果、全76名の教員中27名が口頭発表を行い、20名がポスターにて発表を行なった。当日参加できない教員のうち20名は展示やポスターにて発表した結果、計67名（88.2%）の教員が参加した。 ※資料23、25	III	
	・FDに関する外部の研究会や研修会に教職員を派遣する。	68	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の見識向上及び情報収集のため、FD関連の学外研修へ教員を派遣した（6研修会、のべ12名）。また、北海道地区FD・SD推進協議会に幹事校として引き続き参加し、FD・SD活動の大学間交流に取り組んだ。 ※資料23	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 教育環境の整備	ウ 教育環境の整備					
(ア) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院が使用しなくなる施設・設備の効果的な転用を図るため、教職員による施設利用の委員会を組織し、計画的な施設整備・改修を進める。	・芸術の森キャンパスにおいて、札幌市立高等専門学校の専攻科の最終年次を迎え、転用可能な教室等施設の整備を順次進める。	69	III	・芸術の森キャンパスでは、札幌市立高等専門学校専攻科の閉科に伴う施設全体の有効活用を図るため、総務委員会に芸術の森キャンパス施設整備ワーキンググループを設置して整備計画の策定を進め、専攻科棟の一部は、大学院教育施設として大学院博士課程開設までに整備することを決定した。	III	
(イ) 施設利用の点検・評価を行い、産学連携等に資する研究・実験スペースを確保するとともに、共用スペースや福利厚生施設の効果的で効率的な運用を図る。	・学内施設利用に関する点検・評価を行い、効果的で効率的な施設運用を図るとともに、必要な措置を講ずる。	70	III	・芸術の森キャンパスでは、札幌市立高等専門学校専攻科が平成22年度末に閉科したことにより、大学院棟を含めた施設利用状況の点検・評価を行い、産学連携のスペースを含む大学全体の施設整備や運用方法について平成23年度から順次整備することを決定した。	III	
(ウ) 学年進行に合わせ、専門教育に必要な教育研究システムや情報機器を整備するとともに、多様な授業形態を支援するために、平成18年度からeラーニングシステム、遠隔授業システム等を導入する。	・学年進行に合わせ、専門教育に必要な教育研究システムや情報機器を優先度を考慮し逐次整備する。 ・eラーニングシステムや遠隔授業システム等を活用した授業の効果を検証し、工夫・改善を図る。	71	III	・札幌市立高等専門学校専攻科で使用してきた「コンピュータ室」を「コンピュータ室5」として転用するとともに、コンピュータ室2及び3の機器を更新するなど、教育環境の整備・充実を図った。	III	
		72	III	・eラーニングシステムであるWebTubeを、「札幌を学ぶ」や語学などの共通教育科目や、「感性科学」などの専門教育科目で引き続き活用した。 ・また、主に1年生を対象として、外部のeラーニングシステムをTOEICの受験対策に活用し、56名が受講した。 ・1年次後期共通教育科目の「統計の世界」では、両学部の編入学生も受講できるよう、遠隔授業システムを活用して両キャンパスにて開講した。 ※資料18	III	
(エ) 備品・図書等整備のために教職員による委員会を組織し、年次整備計画の着実な実施を進めるとともに、毎年度、見直し等の計画調整を行い、良好な教育研究環境を整備する。	・図書館運営会議が図書や図書館の備品整備を検討、総務委員会が全学的な施設・設備の整備を所管する等、所管委員会間で調整を行いつつ、必要な整備を行い、良好な教育研究環境の整備に努める。	73	III	・図書館運営会議において、図書の選定を行ったほか、図書の購入のあり方や管理規程、保管等に関して、協議を行った。 ・桑園キャンパス図書館の所蔵図書の増加に伴い、保管場所が不足してきたことから、別途キャンパス内の保管場所を確保した。図書の保管場所について、今後両図書館に共通する問題となることから、確保に向けた検討を行うこととした。 ・大学院の開設に伴う夜間の学生の利用に対応するため、平日の開館時間を午後10時まで延長した。 ・図書館業務システムの更新に向けて、「図書館業務システム選考委員会」を設置し、入札方法などの協議を行った。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 備品・図書等整備のために教職員による委員会を組織し、年次整備計画の着実な実施を進めるとともに、毎年度、見直し等の計画調整を行い、良好な教育研究環境を整備する。	・図書館運営会議において、図書の選定・充実を図るとともに、図書および学術情報等に係る環境改善について定期的に検討する。	74	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営会議において、図書及び視聴覚資料等の選定を行った。また、他大学の図書等を利用する際の利用者の手続軽減のため「北海道地区大学図書館相互利用サービス」へ加盟した。 ・図書館業務システムの更新に向けて、「図書館業務システム選考委員会」を設置し、入札方法などの協議を行った。 ・図書館運営会議において、電子書籍の購入について検討し、研究費による購入を認めることとしたが、図書館における電子書籍の購入については他大学の動向も調査し、引き続き検討することとした。 ・芸術の森キャンパス図書館の蔵書配架の配置換えを行い、利用者の利便性を高める工夫をした。 	Ⅲ	
(オ) 図書等の整備は、札幌市立高等専門学校からの移管図書約30,100冊、札幌市立高等看護学院からの移管図書約5,400冊に開学準備に揃えた約5,900冊の図書に加え、平成18年度には約6,500冊、平成19年度には約7,400冊を整備する。それ以降も図書や視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等の充実を図る。	・図書等については、図書、視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等について選定作業を行い、充実を図る。	75	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営会議において、図書及び視聴覚資料等の選定を行った。雑誌・電子ジャーナルについては、今年度のタイトルの継続を決定した。 ・教員選定による図書は、これまで年1回一括購入していたが、即時に入手し利用者の満足度向上を図るため、平成23年度から随時購入することとした。 ・本学後援会などから図書の寄贈を受け入れた（芸術の森キャンパス192冊、桑園キャンパス111冊）。 	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期 目 標	<p>ア 学習支援及び学生生活支援 教職員が学生からの学習相談、履修相談、生活相談、進路相談等に応じ、的確なアドバイスを行うことができる体制を整備する。 また、学生のサークル活動等課外活動への支援を行う。 さらに、就職を希望する学生に対しては、就職指導や就職活動支援を行う体制を整備し、就職に関する支援を行う。</p> <p>イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援 留学生及び障がいのある学生に対しても広く門戸を開くこととし、これらの学生にとって学びやすい環境と支援体制を整備する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 学習支援及び学生生活支援	ア 学習支援及び学生生活支援 学生の修学・進路・生活を支援するため、以下の取組みを行う。					
(ア) 学生の修学・進路・生活及び心身の健康等にわたる各種相談等に教員が直接かつ柔軟に対応する体制を設ける。	・両学部におけるメンター制度により、学生の修学・進路・生活及び心身の健康等にわたる各種相談等に、教員が直接かつ柔軟に対応する。	76	III	<p>・デザイン学部、看護学部ともにメンター制度に基づく定期面談を実施し、担当教員が学生の相談に応じることで各種問題を早期に発見、解決できるよう努めた。また、必要に応じ、両学部の学生支援委員会や学生課、桑園担当課と連携できる体制を整え、問題に適切に対応できるよう努めた。</p> <p>【デザイン学部】 メンターとなる教員は、担当する学生に対して前後期各1回以上、面談を行うこととし、前期は4月～5月、後期は10月～11月に実施</p> <p>【看護学部】 1、2年生については全員を対象とし、3、4年生については希望者を対象に面談を実施</p>	III	
(イ) 学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般（ハラスメント対策を含む。）を支援する体制を充実する。特に、平成18年度から専門的な職員を配置するなど学生の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための機能強化を検討する。	<p>・学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般を支援するため、学部の学生支援委員会を中心に、両学部におけるメンター制度を活用した支援を行う。</p> <p>・両キャンパスに配置したカウンセラーおよび看護師等の専門スタッフにより、学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活の支援を行う。</p>	77	III	<p>・デザイン学部、看護学部ともにメンター制度に基づく定期面談を実施し、担当教員が学生の相談に応じることで各種問題を早期に発見、解決できるよう努めた。また、学生がメンターに相談しやすくなるよう、日頃からのコミュニケーションの機会を設けるなどの環境整備に努めた。</p>	III	
		78	III	<p>・学生からのメンタルヘルス等の相談に対応するため、両キャンパスに臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置する（相談件数芸術の森30件、桑園12件）とともに、両キャンパスの保健室に看護師を配置し、学生生活全般を支援した。</p>	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 学生の意見・要望を反映させるため、学生支援委員会などを設置し、学生に対するアンケート等を通じて、学生生活の実態や意向を把握しながら、学生生活を充実させる。	・教務・学生委員会において、学生生活の実態や意向を把握するためのアンケートを実施し、学生生活の充実に向けた改善策を検討した上で、順次具体化していく。	79	Ⅲ	・教務・学生連絡会議において、大学と学生の意思疎通を深めるための検討を行い、課外活動などの学生生活をサポートした。また、学生生活の実態や意向を把握するため、9月30日にアンケート調査を実施した。 ・芸術の森キャンパスにおいて食堂・売店業者を学生の要望を取り入れた形でのリニューアルを行った。また、施設利用について、平成22年度から両キャンパスで、平日及び土曜日の施設利用時間の延長及び日曜日の施設利用を開始した。 ・桑園キャンパスでは、要望の多かった学生ロッカーの整理整頓のため、学生支援委員会と学生代表によるロッカーの検討委員会を立ちあげ、対応策を検討し、くつ箱やゴミ箱を設置し、改善を図った。 ※資料26	Ⅲ	
(エ) 学生の自主的学習、課外活動などを支援するため、自家用車による通学ができるよう駐車場の整備について検討する。	・学部完成及び大学院開設に伴い、施設利用時間延長等を勘案しながら、駐車場の利用調整を行う。	80	Ⅲ	・大学院棟の新築に伴い整備した駐車場を大学院生の自家用車通学に利用させた。なお、学部生の利用については、特定の理由（車椅子使用、大型資機材の運搬等）を条件に許可した。	Ⅲ	
(オ) 豊かなキャンパスライフを送るため、課外活動の活性化を支援するとともに、課外活動施設・設備の充実を図る。また、食堂・売店等の福利厚生施設等を充実させる。	・学生の地域活動等に対して、情報提供、教職員の助言等を行う。	81	Ⅲ	・芸術の森地区ウェルカムロード・イルミネーション事業の一環として1月29日に「雪あかりの祭典」を実施するにあたり、本学学生の実行委員会「ARTOU」に対し必要な情報提供等を行うとともに、顧問教員を中心に助言を行った。 ・アリーナ内トレーニング室の利用講習会を実施した。 ・北海道警察による生活安全講習会を開催し、護身術など身を守るための講習会を実施した。 ・桑園地区の運動会、文化祭などの地域活動にボランティアとして参加した学生に対して、教職員が連合町内会や各種団体等との連絡調整や助言を行った。 ①桑園ふれあい登山（6月13日） ②桑園ウォークラリー（7月25日） ③大なわとび大会（8月28日） ④桑園地区運動会（9月5日） ⑤桑園地区文化祭（10月16日～17日）	Ⅲ	
	・学生のニーズを踏まえ、福利厚生及び課外活動のための施設・設備の整備を行う。	82	Ⅲ	・平成21年度に整備した芸術の森キャンパスのグラウンドを課外活動等に利用した。 ・芸術の森キャンパスの食堂に売店を併設した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(カ) 就職情報の収集・提供を一元化し、進路相談に応じる窓口を設置するとともに、学生の就職に関する戦略を構築し、キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス等を充実するなど積極的に就職活動を支援する委員会などの学内体制を平成20年度までに整備する。	・キャリア支援センター及びキャリア支援委員会は、大学院学生を含め、学生に対するキャリア教育、就職ガイダンス等を実施するとともに、就職先の開拓および連携等を強化し、就職活動を支援する。	83	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・両学部のキャリア支援委員会では、各種説明会、相談会や模擬面接、模擬試験の実施などの就職支援に取り組んだ。 ・デザイン学部では、ガイダンス後のアンケートや内定報告書に、キャリア支援策についての質問項目を掲載し、支援活動に関する学生からの意見を聴取した。また、看護学部では、進路希望調査の結果や進路相談などにおいて学生の意見を聴取した。 ・集まった意見を参考に、両学部のキャリア支援委員会等において、平成23年度のガイダンス等の改善を行うこととした。 ・看護学部では、就業力GPとして採択された「学社連携による循環型就業力育成プログラム」により、看護職キャリア支援体制の強化や就業情報の一元化を図るためのデータベースの構築等を開始した。 ※資料27	Ⅲ	・看護職キャリア支援体制の強化や就業情報の一元化を図るためのデータベースが、今後有効に機能するように、期待したい。
(キ) 行政、地元の企業や関係機関・団体と連携した学生の就職支援体制の整備を推進する。	・キャリア支援センター及びキャリア支援委員会は、地元の企業や関係機関・団体等との連携を一層促進する。	84	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、キャリア支援委員会が学内企業説明会を実施し、地元企業を招聘した。また、NPO法人デザインネットワークが主催するデザインウィークに参加し、地元のデザイン系企業との連携強化を図った。 ・看護学部では、行政及び医療関係施設等の協力を受け、「保健師説明会」「学内就職説明会」等を学内で実施し、学生に対し就職活動に向けた動機づけと情報提供を行うとともに、病院関係者の来訪に積極的に対応することによって、情報収集及び連携強化を図った（68施設、延べ102人）。 	Ⅲ	
(ク) 経済的理由により修学の継続が困難な学生に対する授業料の減免等、学生納付金の減免制度を整備する。あわせて、各種奨学金制度の活用を支援するほか、多様な奨学金制度の創設について検討する。	・経済的理由により就学が困難な学生に対し、学生納付金の減免制度や各種奨学金制度を活用し、支援する。	85	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金制度を中心に、学生の奨学金の利用について支援を行った。 ○日本学生支援機構の第1種及び第2種奨学金 1年生82名、2年生93名、3年生101名、4年生91名、合計367名 ○北海道看護職員修学資金:8名 ○北海道看護協会奨学金:1名 ○札幌市奨学金:6名 ・授業料減免制度により授業料の減免を行った（前期56名、後期59名）。 	Ⅲ	
(ケ) 後援会・同窓会等の組織を設け、これらと連携し、学生生活の充実を図る。	・後援会組織及び同窓会組織と連携し、大学祭などの課外活動や学生生活、福利厚生等の支援を行う。	86	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会と連携し、大学祭や大学公認の部活動やサークル活動等の課外活動に対し、補助金の交付を行った。 【全学】 大学祭補助、大学公認の部活動・サークル活動補助、卒業記念祝賀会開催補助、卒業記念品の制作・贈呈 【デザイン学部】 履歴書用証明写真撮影補助、企業訪問・求人開拓支援 【看護学部】 国家試験模擬試験補助 	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援	イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援					
(ア) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	・留学生に対する生活支援、学習支援等、各種支援体制について、順次整備を進めていく。	87	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会（7月開催）及び平成22年度留学生担当者研修会（10月開催）に参加し、留学生の受け入れに対する他大学の現状把握や情報収集、資料収集、課題の整理を行った。 ・留学生担当者研修会に引き続き参加し、複数の職員が申請取次の承認申出業務を行える体制とした。 ・メンター面談の他、学生課において月1回の面談による生活相談を実施した。 ・留学生が日本学生支援機構学習奨励費を受給することとなったため、毎月の在籍確認などの諸手続を支援した。 	Ⅲ	
(イ) 障がいのある学生に対する修学上の支援と相談体制を構築する。また、必要に応じて設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。	・障がいのある学生に対し、教務委員会および学生支援委員会が中心となり、修学上の支援と相談を行うほか、必要に応じて設備・機器等の整備を行う。	88	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある学生に対し、教務委員会及び学生支援委員会が中心となり就学上の支援や相談に応じた。 ・設備、機器等の整備については、障がいのある学生専用の駐車スペースを引き続き設置し、通学に便宜を図るとともに、施設設備の改修については、専攻科棟研究生室のドアの改修などを行った。 ・就職支援については、キャリア支援委員会を中心に、障がい者枠での求人情報の収集及び提供を行った。 	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

2 研究に関する目標

(1) 研究の方向性、研究水準及び研究の成果に関する目標

中期 目標	<p>ア 目指すべき研究の方向性 「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」及び「市民が誇れる大学」という三つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い研究を追求する。</p> <p>イ 研究水準及び研究の成果 札幌市立大学が、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」としての役割を果たすことができる研究水準を確保する。 また、大学院を設置することにより、高度化・複雑化する社会に対応した先端的かつ実践的な研究に取り組む。 札幌市立大学における研究の成果は、積極的に学外に公表するとともに、産業界や行政との連携による有効活用や地域・市民への還元を図る。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 目指すべき研究の方向性	ア 目指すべき研究の方向性					
(ア) デザイン分野については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等に寄与する研究を行う。	・デザイン学部及びデザイン研究科については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上、都市再生等に寄与する研究を行う。	89	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「映像メディアにおける空間の構成とその効果についての研究」においては、文化庁メディア芸術祭巡回企画展覧会のプロデュース等を行い、展覧会及びシンポジウムに3,000名以上の来訪者を迎えた。 ・「現代美術創作研究」では、鑑賞者も作品に取り込む、空間的概念の拡張を図ったインスタレーション制作をしており、「ミニ大通お散歩まつり」樹上展や炭鉱遺産活用例の展示などにて公開し、好評を博した。 ※資料28 	Ⅲ	
(イ) 看護分野については、看護の基礎的な研究に加え、地域看護の充実及び市民の健康の保持増進に寄与する研究を行う。	・看護学部及び看護学研究科については、看護の基礎的な研究、地域看護の充実及び市民の健康の保持増進に寄与する研究を行う。	90	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「メンタルヘルスに関する研究」ではうつ病や自殺予防などメンタルヘルスに関する研究を進めた結果、札幌市自殺予防人材養成研修や札幌市内の自殺予防に関する講演会講師を務め、地域啓発活動を進めた。 ・「保健師の家庭訪問によるケアマネジメント」によってケアマネジメントの過程と構造を分析した結果を、札幌市から依頼された「新任保健師研修会」において紹介し、人材育成に寄与した。 ・「助産学OSCEに関する研究」では、助産師教育における助産技術能力の獲得に向けたOSCEを用いた教育プログラムの開発を行った結果、「OSCEの課題」「事前準備」および「実施当日の状況」等を網羅した「助産学OSCEガイド」を作成した。 ・「夕張市における在宅ケア従事者の継続教育システム構築」では、夕張市内の在宅ケア従事者を対象とした基礎教育をコアメンバーに提供した結果、このメンバーによる研修企画、運営、評価を展開することができ、コアメンバーの自信度の高まりをデータで示すことができた。 ※資料28 	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 環境、健康、生活、情報等をキーワードに両分野の共同研究に積極的に取り組み、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインや看護等新しい研究領域の開拓を目指す。	・両学部・両研究科において、保健・医療・福祉分野や環境、健康、生活、情報等をキーワードとする共同研究を推進する。	91	III	<ul style="list-style-type: none"> 「IT活用による遠隔看護システム (E-KANGO) の汎用性向上を目的とする研究」では、身体障がい者1名および難病患者1名を対象とした実証実験を行なった結果、得られた知見を在宅看護領域のテキストとして発行する予定である。 「積み木遊びにおける知育的側面の拡張を目的とした積み木・メカトロ融合型玩具の開発」では、積み木遊びにおける、積み木から遊び手に対して働きかけを開始する玩具を開発した。 	III	
(エ) 自主研究に加えて、期間を限った受託・共同型の研究に組み、特に競争的外部研究費を導入した学内外で行う特徴あるプロジェクト型研究を推進する。	・科学研究費補助金を含む競争的研究資金への募集情報を周知し、外部資金導入による研究の促進を図る。特に科学研究費補助金の申請については、全学で積極的に取り組み、申請件数の増加に努める。	92	III	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の募集にあたって、遠隔会議システムを活用し、両キャンパスにおいて説明会を同時開催し、募集情報、応募書類に関する情報を周知した(9月24日、9月30日)。この結果、デザイン学部11名、看護学部24名が参加した。このほか、両学部の教員会議での説明、スタッフブログでの掲載等も行い、応募増加に努めた。 【平成23年度科学研究費補助金への応募について】 ・件数：基盤研究 (B) 1件 (前年度0件)、基盤研究 (C) 21件 (前年度21件)、挑戦的萌芽研究5件 (前年度4件)、若手研究 (B) 7件 (前年度7件) ・応募者：デザイン15名、看護19名、計34名 (前年度32名) ・応募率：デザイン34名中15名 (44.1%)、看護教員41名中19名 (46.3%) 計75名中34名 (応募率45.3%、前年度43.2%) ・採択結果：デザイン：新規応募15件中5件 (採択率33.3%)、継続3件 看護：新規応募20件中6件 (採択率30.0%)、継続8件 新規応募35件中11件 (採択率31.4%)、継続11件 ・本学に送付された各種の競争的資金の募集情報は、適宜スタッフブログに掲載した他、内容に応じて関連する教員に周知した。 	III	・科学研究費補助金への応募率が50%以下と依然として低迷している。各教員の専門と密着した分野において申請がなされるはずだから、申請そのものが負担になるとは思えない。さらなる努力が必要である。
イ 研究の水準及び研究の成果	イ 研究の水準及び研究の成果					
(ア) 研究者を受け入れやすい環境 (客員研究員・研修員制度、研修派遣制度等)を整備し、国内外の大学や研究機関及び民間企業等との研究者の人事交流を推進する。	・地域連携研究センターの研究支援機能について引き続き検討を行い、事務局体制を含めた学内外の研究者支援制度の拡大を図る。	93	III	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携研究センターが1年間に開催した全13回の運営会議のうち7回の会議で、学外からの受託研究、共同研究、寄附金の受入について協議したほか、両学部の研究交流会を9月に開催するなど、センターが中心となって研究支援の充実に努めた。 海外提携校との教員交流を想定し、「公立大学法人 札幌市立大学における海外提携大学との教員交流に係る受け入れ基準」を制定した。 	III	
(イ) 大学の知を社会に還元するために、公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	・大学の知を社会に還元するために、公開講座、研究会、講演会等を開催する。	94	III	<ul style="list-style-type: none"> 本学地域連携研究センター主催の公開講座は10コース、合計24コマ開催され、延べ833名が受講した。受講者へのアンケートにて、5段階評価で満足度を図ったところ、平均4.3となった。「とても満足している」または「まあまあ満足している」との回答した受講者は全受講者833名中それぞれ357名、225名であり、全体の約70%であった。 大学の知を社会に還元するために、本学主催の公開講座に加え、副学長が全国学会2件の大会長を務めた他、学外からの依頼による講演会等への本学教員の派遣、本学サテライトキャンパスを活用しての本学教員主催による研究会の開催等が行われた。 	III	公開講座は受講者から高い満足度を得ている。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 研究成果は紀要に掲載するとともに、教員一覧、研究内容の紹介等の情報をホームページ等において公開する。また、国内外を対象とした大学の教育・研究に関わる広報を充実させる。	・地域連携研究センターに設置された紀要編集委員会において、教員の研究成果を取りまとめた紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）を発行する。また、シーズとなる教員の研究分野、研究内容等の情報をホームページ等で公開する。	95	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果の公表及び研究水準の向上を図るため、紀要編集委員会において論文、作品等の編集作業を行い、原著論文1編、作品1編、研究報告4件、作品報告1件、研究ノート1件を査読掲載した紀要（SCU Journal of Design & Nursing 2011－札幌市立大学研究論文集第5巻－）を平成23年3月31日に発行した。 ・紀要編集委員会では、紀要の投稿要領・査読要領の見直しを行ったうえで全教員に対して投稿を依頼するとともに、原著論文、総説、研究報告、研究ノート及び資料の投稿原稿について、学内査読委員2名が査読を行い、紀要としての水準の確保に努めた。また、紀要のPDFを図書館ホームページに掲載した。 ・紀要の水準確保のための見直しの結果、これまで査読なしの「第二部」として掲載していた部分は今年度より査読論文のみを掲載する紀要と切り分けた。第二部に掲載していた内容は「活動報告」として平成23年度中に取りまとめ、ホームページに掲載することとした。 ・シーズとなる専門分野、研究テーマ等については、本学ホームページの「教員プロフィール」に掲載した。※資料33 	III	
(エ) 産業界等との連携を深め、共同研究等を推進する体制を整備するとともに地域課題に対応した研究を促進する。特に、高度化・複雑化する社会の中で、大学院を設置することにより、新たな解決策の創出に向けた先端的かつ実践的な研究を推進し、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。	・共同研究等を推進する地域連携研究センターが中心となり、産業界等との連携を深める。また、大学院の設置により、新たな解決策の創出に向けた先端的かつ実践的な研究を推進し、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。	96	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究センターでは、産業界との連携を深めるために、ビジネスEXPOにてブースをもち、本学における食品のパッケージ、高齢者向け三輪車等の研究成果を発表した。その際、併せてアンケートへを行なった。アンケート回答は18名から得たが、その結果、「車イス、介護系機器、食品の新開発商品」についての要望が寄せられた。本学では、ニーズにあった研究内容が現段階ではないため、本学のシーズにあうニーズを継続して模索する。 ・アンケートをきっかけに北海道立総合研究機構が本学との連携に関心を持っていることが明らかになったため、さらなるヒヤリングを2回行い、今後の連携の可能性等について協議した。 ・学長、研究科長、地域連携研究センター副センター長が内閣官房地域活性化統合事務局の参事官補佐と打合せを行い、大学院にて実施している「連携プロジェクト演習」における連携の可能性について協議した。※資料29 	II	・産業界との連携はまだ予備的段階にある。連携の努力は断片的で中長期の戦略がはっきりしない。「連携プロジェクト演習」における実績は、成果と言えるまでに至っていない。
(オ) 研究成果を教育課程にフィードバックすることにより、教育課程の一層の充実を図る。	・研究成果を教育課程へ反映した活用例を収集し、事例集を作成する。また、研究成果の教育課程・講義へのフィードバックに関するアンケート調査については、大学院開設に伴い一部見直しを行いながら実施するとともに、研究成果を教育に反映する方策を引き続き検討する。	97	III	<ul style="list-style-type: none"> ・個人研究費及び学内競争的資金である共同研究費、学術奨励研究費の年度終了後に提出する研究成果報告書に研究成果を教育課程にどのようにフィードバックしたか記載する欄を作り、教員の負担を減らしつつ、効率よく情報収集する仕組みを作り、情報収集を行った。 ・平成22年度の研究成果報告書に記載された事例を平成23年度早々にまとめることとした。 	II	・研究成果を教育課程へ反映した活用例を収集した事例集を作成することになっているが、平成22年度には作成できなかったことや、研究成果の教育課程・講義へのフィードバックに関するアンケート調査の代替として研究報告書の様式を変更したことが明示的に示されていない。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(カ) 研究成果は定期的に自己点検・評価、外部評価を行い、研究活動の検証体制を整備する。	・各教員の研究活動等を定期的に把握・検証するための仕組みや方法、検証・評価体制について、引き続き検討を行う。	98	III	・自己点検・評価の取組みの中で、研究活動の検証体制については、全学的な対応が必要との結論に達した。これを受け、企画戦略会議において協議した結果、各教員の研究活動を学会発表や論文執筆者の態様等に応じた基準により検証を行えるものとするなどの基本的な方針とともに、教員評価制度特別委員会の中で、具体的な体制作りを平成23年度中に行うことを確認した。	II	・評価委員会はこれまで設定されている教員評価のスキームが適切かどうか具体的に検討するよう再三助言してきた。これから基本方針の検討と具体的な体制づくりを行うという大学の対応は遅きに失している。 ・年度計画そのものが、「引き続き検討を行う」とされており、具体的な成果を求めているようにも受け止めることができるが、研究活動の検証体制は重要事項なので、ぜひ具体的な成果を伴う進展を期待したい。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 2 研究に関する目標
 (2) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標
 ア 研究費
 大学としてふさわしい研究水準を確保するためには、教員の研究費が重要となることから、適正な額の個人研究費を配分するとともに、教員の共同研究に係る研究費を配分する。
 また、大学として重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分するとともに、教員の業績評価を実施し、その評価結果を研究費に反映させる。
 イ 研究の実施体制
 産・看・学・公連携の促進、デザインと看護の共同研究、地域の健康支援等を行うことができる体制を整備する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 研究費	ア 研究費					
(ア) 個人研究費については、固定的に配分する資金以外に、職業人の育成に資する教育にフィードバックできる研究、地域貢献やデザインと看護の連携に資する研究等大学において重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分し、中期目標の達成及び中期計画・年度計画の遂行を確保するために、教員からの申請等に基づき、学長等の判断により配分先を決定できる資金を、平成18年度に設ける。	・個人研究費ならびに学術奨励等競争的研究費を活用し、様々な地域課題に取り組む戦略的な研究を支援する。	99	III	・「プロダクトデザイン事例研究およびデザイン開発」では、冬道でも使えるベビーカーの提案、大人の三輪車の開発、札幌スタイルデザイン開発プロジェクト等に関わった。札幌スタイルデザイン開発プロジェクトでは、イヤーマフ、パークゴルフクラブを企業が開発することの支援を行なった。 ・「建築の環境負荷低減と住まい手の環境感覚向上に関する基礎的研究」においては、冷房施設のない本学のライブラリーにおける夏季の壁面緑化・日射遮蔽システムのデザインを行なった。この結果、壁面緑化は通過日射量を半減し、夜間換気を併用することによって翌日の日中の室温を2℃程度低く抑える効果があることが確認できた。 ※資料28、34	III	
(イ) 平成22年度をめどに、教員が行う教育、研究、学内運営、地域貢献等の業績を評価する制度を導入するとともに、その評価の結果を研究費に反映させることとし、研究環境の向上のための研究資金獲得に対するインセンティブを与える。	・教員評価にかかる自己申告方法等の確立を受け、平成21年度実績に関する自己申告を実施し、教員評価実施に向けて取り組む。また、研究費への評価結果反映の具体的方法について、引き続き検討する。	100	III	・教員評価実施要領については、9月までに8回の教員評価制度特別委員会で審議し、9月21日の教育研究審議会で承認を経て制度を確立した。これに基づき、平成21年度実績について教員評価を行うとともに、他大学の状況を調査するなど、研究費への反映に向けた検討を進めた。 ※資料44	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 共同研究費については、平成18年度から、地域貢献に資する共同研究に重点的に配分するとともに、そのうちの一定部分について、デザインと看護の連携に関する教員の共同研究のための研究費とし、デザインと看護の連携に関する研究を推進する。	・共同研究費については、地域貢献に資する共同研究ならびにデザインと看護の連携した共同研究に重点的に配分し、共同研究を推進する。	101	III	・「アニマルファミリー・環境教育を対象にした市民のための動物園サービス活性化手法に関する研究」の研究成果は、円山動物園活性化プランに活用することとされた。 ※資料34	III	
イ 研究の実施体制	イ 研究の実施体制					
(ア) 附属研究所(地域連携研究・支援センター)	(ア) 附属研究所(地域連携研究センター)					
地域社会への貢献を具体的に展開するために、平成19年度以降に附属研究所(地域連携研究・支援センター)を設置することとし、以下のような機能を整備する。また、こうした機能や取組を効果的に進めるために、平成18年度中にネットワークの拠点となる都心部サテライト施設を設置し、リエゾンオフィス機能を設ける。	・産学連携事業に関わる前年度の調査結果を踏まえ、今年度も一部調査内容及び対象を見直してニーズ調査を実施する。また、調査結果を基により効果的な地域貢献事業の実施ならびにサテライトキャンパスの活用方法について検討を行う。	102	III	・11月に実施された「ビジネスEXPO」にて、食品パッケージや三輪車等の研究成果を展示し、本学の産学連携の具体例を紹介した。その際、本学の展示見学者に対し、アンケート調査を行った。調査回答者のうち、本学との連携を希望している団体(北海道立総合研究機構)に対しては、さらなるヒアリングを2回行い、今後の連携の可能性等を協議した。 ・平成22年度、サテライトキャンパスを移転した。サテライトキャンパスでは、本学の知を社会に還元するために公開講座を展開し、その研究成果の公開に努めている他、他大学、団体、企業との研究等の打合せ、協議の場等として、引き続き活用した。今後は、サテライトキャンパスを主たる会場とし、本学と連携が可能と思われる団体、大学等との研究交流会を開催し、マッチングを図ることとしている。 ※資料32、35	II	・年度計画にある「前年度の調査」が行われていなかったという事実が明らかになった。今年度行われた調査も断片的で、これからの産学連携の方向を示すようなものではない。 ・サテライトの利用も、公開講座以外は産学連携の実を示すものとはなっていない。 ・年度計画では「産学連携事業に関わる前年度の調査結果を踏まえ、今年度も一部調査内容及び対象を見直してニーズ調査を実施する」とされているが、平成21年度はアンケート調査項目については検討されたものの実施には至らなかった。よって見直しも行うこともできず、「効果的な地域貢献事業の実施ならびにサテライトキャンパスの活用方法について検討を行う」ことができたとは判断できない。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
a 産学公連携の促進機能	a 産学公連携の促進機能					
<p>地元企業や他大学等との共同研究や受託研究による都市機能・都市景観の向上、デザインやIT関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を支援する。</p>	<p>・地元企業や他大学等との共同研究や受託研究による都市機能・都市景観の向上、デザインやIT関連等の産業振興策と連携した地域ブランドおよび新産業の創出を支援する。</p>	103	III	<p>・「路面電車を活用した魅力的な都市空間形成に関する研究」においては、市民に情報提供するための動画資料を作成し、札幌市の進める都市機能・都市景観の向上について寄与した。また、「札幌駅前公共地下歩道北2条交差点部分におけるコンテンツ供給及び番組編成に関する調査・研究業務」においてはデザインやIT関連企業等と連携して札幌の情報発信に取り組んだ。この他、受託研究及び学外との共同研究を通じ、地域ブランド及び新産業の創出を支援し、札幌市のみならず、市内の中小企業や関連団体との連携を深めた。</p> <p>・「寿都町における地域活性化資源（ヒト、モノ、コト、バシヨ）の調査と利用方法の提案」では、地域資源としての対象を地域の中から発掘する、いわゆる「地元学」や「宝探し」の視点から見ると、風景イメージスケッチ手法が有効である可能性が示唆され、地域ブランドの創出につながる成果が得られた。また、この結果を受けて、次年度は地域資源及び人材を生かした産業支援の可能性を探る研究を展開する予定である。</p> <p>※資料29</p>	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
b デザインと看護の共同研究機能	b デザインと看護の共同研究機能					
デザイン・看護両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む。また、デザインと看護の共同研究や異分野との横断的な取組により、市民の豊かな生活や健康を支援する。	・デザイン・看護両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む。	104	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「個々の障害・能力に対応したユニバーサルなインターフェースの検討」では、札幌市内及び近郊の障害者・障害児支援団体、保育園に調査を行い、どのようなインターフェースが安全かつ操作しやすいものであるのかについての研究に取り組んだ。研究の結果、頭、心、体のそれぞれを鍛える遊び道具をバランスよく使っている子どもが精神的に安定しており、自立した考え方ができる傾向であることが確認でき、今後のデザイン研究の一助となった。 ・「IT活用による遠隔看護サービス（E-KANGO）のモデルの試験的運用」では、両学部の教員による共同研究において、外出のままならない高齢者、障害や難病を持つ在宅療養者等が使用可能な遠隔看護ツールの開発に取り組んだ。 ※資料28	III	
c 地域の健康支援機能	c 地域の健康支援機能					
看護職に対する専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の設置や、地域看護や在宅看護、介護に関する相談・研修等を通じて、市民のあらゆる健康な生活を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職に対する専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の周知・活用方法を検討する。 ・地域看護や在宅看護・介護に関する研修会、講演会などを開催する。また、認定看護管理者の育成を目的とするサードレベルの教育を実施する。 	105	III	<ul style="list-style-type: none"> ・現場で働く看護職を対象として実施した、認定看護管理者制度サードレベルにおいて、専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の周知・活用方法について、提供した。また、連携している市内の5病院との病院看護職への研究指導を継続した。 	III	
		106	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学主催の公開講座の企画の中で、「訪問看護スキルアップ講座（全2回）」など看護職向けの講座3シリーズを開講し、専門知識の情報提供を行った。「訪問看護スキルアップ講座（全2回）」の受講者へのアンケートでは5段階評価の満足度は2回とも4.66であり、延べ受講者120名中118名（98.3%）が「満足している」「まあまあ満足している」との回答だった。「臨床看護師のための指圧マッサージ実践講座（全2回）」では満足度は平均4.65であり、延べ受講者25名中22名（88.0%）が「満足している」「まあまあ満足している」という回答した。「看護師による口腔ケアの実践（全1回）」では満足度は4.39であり、受講者数38名中35名（92.1%）が「満足している」「まあまあ満足している」との回答だった。 ・認定看護管理者の育成を目的とする認定看護管理者制度サードレベルを実施し、10名受講した。受講者のうち10名が日本看護協会の認定看護管理者認定審査を受験し、10名全員が合格した。 ・このほか、北海道看護協会への講師派遣等、看護職に対する知識の提供を通じて、市民のあらゆる健康な生活を支援した。 	III	・公開講座の一環として実施された地域看護や在宅看護・分野に関する講座では受講生から高い満足度評価を得ており、今後も期待したい。
(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制	(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制					
各学部あるいは両学部における研究は、産・看・学・公の連携による取組を特色とし、基礎研究に配慮しつつ萌芽的・先端的研究への支援体制を整備し、学術研究の活性化と卓越した研究に取り組む。また、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して研究を推進する体制を整備する。	・地域連携研究センターは、各学部あるいは両学部における研究を支援し、その推進を図る。また、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して研究を推進する。	107	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究センターでは、両学部の研究を支援するために研究交流会（9月6日）を開催し、それぞれの研究内容の紹介及び意見交換の場を提供した。その結果、全76名の教員中27名が口頭発表を行い、20名がポスターにて発表を行なった。当日参加できない教員のうち20名は展示やポスターにて発表した結果、計67名（88.2%）の教員が参加した。 ・地域連携研究センターが主管となり、学術奨励研究費9件及び共同研究費6件を採択し、各学部あるいは両学部における研究を支援した。この他、受託研究15件、学外との共同研究2件を受け入れた。 ※資料25、29、30	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献 大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することにより、地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献を果たす。
	イ 教育面での貢献 職業人の継続教育や市民の生涯学習に対するニーズにこたえるため、大学の教育機能を積極的に提供していく。 また、高等学校との高大連携を促進する。 さらに、札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院との連携を図る。
	ウ 大学間連携 大学間のネットワーク形成に取り組み、各大学の特長のある教育研究機能を地域社会に還元する仕組みづくりを行う。
	エ 札幌市との連携 札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して、地域貢献を実現する。
	オ 大学院における取組 大学院を設置することで、より高度な専門的知識・能力を有する高度専門職業人を輩出するとともに、より高度な教育・研究の成果である知的資源を最大限に活用して地域に貢献する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献	ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献					
(ア) IT関連分野、観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造等に取り組む。	・IT関連分野、観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造等に取り組む。	108	III	・韓国、漢城大学校芸術大学メディアデザインコンテンツ学部の趙烈教授との共同により、「3D CAD・CAGDによるRapid Prototyping向き形状モデリングに関する研究」で鏡面アート作品の筐体モデリングおよび試作品製作を行った結果、超短期間(正味3日間)でモデリングおよび試作品製作ができることを確認した。これは、自前の造形装置を持ってない札幌地区の製品製造業者へ試作品造形技術と機会を提供できることを示しており、地域産業への貢献という観点から意味深い。また、本研究の成果は、授業課題として学生がモデリングした携帯型IT機器の筐体造形にも適用し、授業で活用する予定であり、質の高い実践的デザイン教育の実現に貢献するものと期待される。 ※資料28	III	
(イ) 医療・看護・介護機器やバリアフリー住宅に関する研究開発等に取り組む。	・医療・看護・介護機器ならびにユニバーサルデザイン・バリアフリー住宅等に関する研究開発等に取り組む。	109	III	・「周産期医療のグリーフケアを支援するデザイン研究：妊娠22週未満の死産児を安置するための専用棺の開発」では、専用棺のデザイン開発を行った結果、臨床のニーズと葬送文化を検証した結果が反映されたデザイン仕様が決定し、販売に向けた協議が進められることとなった。 ※資料28	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。	・地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。	110	III	・札幌駅前地下歩行空間にて活用された「CGMイベント情報サービス「SAPPORO COLOR」空間メディア展開について」では、順調にユーザー数を伸ばし、掲載されたイベント数は約600を数えた他、一日あたり平均150ユニークユーザー程度のアクセスを得られており、当初想定していた一定のメディア効果を得ることができた。 ・「路面電車を活用した魅力的な都市空間形成に関する研究」においては、市民に情報提供するための動画資料を作成し、都市機能・都市景観の向上に寄与した。※資料28、29	III	
(エ) 地場産品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に係る成果の他自治体への提供等に取り組む。	・地場産品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に取り組む、その成果の公表、提供等を通じて地域貢献に取り組む。	111	III	・「地域景観資源評価手法の開発と景観デザイン」では、行った調査結果を参考に、具体的な空間デザインを美瑛町公園計画、サッポロビールインテリアデザインにおいて基本計画図を作成し、地域の景観向上に寄与した。 ・「夕張市における在宅ケア従事者の継続教育システム構築」では、夕張市内の在宅ケア従事者を対象とした基礎教育を提供し、メンバーによる自立的な研修企画、運営、評価の実施を支援した。 ※資料28	III	
イ 教育面での貢献	イ 教育面での貢献					
(ア) リカレント教育、公開講座等の教育機能、企業等との窓口機能等を持った都心部サテライト施設を平成18年度中に設置する。また、都心部サテライト施設では、遠隔授業に対応した多様なメディア機器等の整備や情報ネットワーク等の充実を図る。	・新しいサテライトキャンパスにおける情報ネットワーク等に関する多様なメディア機器等の整備について検討する。	112	III	・移転したサテライトキャンパスでは、無線LANを整備し、学内関係者が学内キャンパスと同様の環境で情報ネットワークが使用できるように環境を整備した。また、公開講座の開催環境を整備するために、Windows2台、Mac2台、液晶プロジェクター2台を整備した。 ・事務局が学外関係者等と打合せをする際に、直ぐにデータを引き出せるように事務局ネットワークにアクセスできる回線を1本整備した。	III	
(イ) 市内の生涯学習機関等と連携した多様なメニューを提供するとともに、デザイン分野及び看護分野における専門職業人の継続教育等への需要にこたえる各種プログラムを開発する。	・関係機関との連携等により、多様な講座を提供するとともに、専門職業人の継続教育等への需要に応えるプログラム開発に取り組む。その一環として、地域連携研究センターにおいて、認定看護管理者育成を目的としたサードレベルの教育を継続する。また、看護職の再就職に向けた教育のサポートを計画する。	113	III	・専門職業人の継続教育等への需要に応えるため、「訪問看護スキルアップ講座」等全3シリーズ、計5コマの公開講座を開講した。講座は本学教員が主体となって実施しているが、学外講師を延べ3名招聘した。 ・札幌市生涯学習センターと連携し「札幌市立大学連携講座：街並探訪・冬編～歩いて探す札幌市立大学の魅力～（全5回）」を開催した他、特定非営利活動法人地域の包括的な医療に関する研究会と連携し、「脳卒中に負けないために～口を大切にしよう～ リハビリテーションにおける口腔内清潔の意義」及び「看護で作る地域の脳卒中医療！」を共催した。また、前年度同様財団法人札幌市公園緑化協会からの依頼を受け、「さっぽろ緑花園芸学校」を共催した。 ・地域連携研究センターにおいて、認定看護管理者の育成を目的とするサードレベルの教育を実施し、10名が受講した。受講後日本看護協会の認定看護管理者認定審査を受験し、全員が合格した。 ・看護職の再就職に向けた取組について、札幌市と継続して協議を行い、平成23年秋に学外団体が実施するセミナーの実行委員会に本学が参加することを決定した。 ・潜在看護師が参加する北海道看護協会が主催する「訪問看護師養成講習会」に看護学部在宅領域の教員2名を講師として派遣し、看護職の再就職に向けた教育の一端を担った。 ※資料5	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 平成18年度から、本学の教職員及び学生以外の市民に対して、図書館を開放する。	・市民への図書の貸出しを実施するとともに、図書館運営会議においてサービス向上に向けた取組について検討を行う。	114	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の利用者実績は、入館者数2,031名、貸出人数788名、貸出冊数1,719冊であった。 図書館ニュースレター「のほほん」を2,000部発行し、本学図書館の利用促進に努めた。 札幌市外在住の本学卒業生に対しても、市民と同様の条件で図書の貸出を行うこととした。 市内の大学・図書館・書店などが「アート」に関連した図書等を選書し展示するイベント「さっぽろアートステージ2010 アートブックフェア」に参加し、本学図書館の周知に努めた（10月～11月）。 	Ⅲ	・図書館の利用実績は、単純に入館者数、貸出人数、貸出冊数を記述しても意味がない。資料として数年間の動向を明記したうえで、むしろ増減傾向や1人当たりの利用状況などについて言及すべきであろう。さらに近年電子資料の導入が進んでいるので、電子資料の利用状況についても、資料でかまわないので言及すべきであろう。
(エ) 高校生対象の公開授業・授業聴講制度等高校生が大学の講義を受講できるシステムの整備、高校関係者との協議会の設置等、高等学校との連携を強化する。また、小中学生に対しても大学の持つ教育機能を提供する。	・高校生を対象とした出前講座や公開講座等を行うとともに、高校関係者との協議を進め、高等学校とのより一層の連携の具体的方策を検討する。また、小中学生に対しても、大学の持つ教育機能の提供を進めていく。	115	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 本学教員が各高校へ赴き、高校生を対象とした出前授業（12件）を実施した。 デザイン学部では、札幌市立高校の生徒を対象とした公開講座を実施した（10月10日 生徒36名、高校教員2名）。 看護学部では、「人間発達援助論」「チーム医療論」「看護学原論」「地域保健学概論」の4科目を高校生に聴講させた（2～3年生20名）。また、模擬授業（2コマ）を行った（10月9日 1～3年生77名）。 高大連携事業の一環として、リメディアル教育（補完教育）に高校教員2名を招聘して、数学及び理科について実施した。 <p>※資料36</p>	Ⅲ	・平成22年度は高校生を対象とした取組のみだったが、年度計画では「小中学生に対しても、大学のもつ教育機能の提供を進めていく」とされているおり、今後に期待したい。
(オ) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の並存期間中における両校の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力する体制を構築する。	・札幌市立高等専門学校の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力を図る。	116	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市教育委員会と高専大学連携事業に関する協定書を締結し、大学教員が高等専門学校の授業を担当することとしており、教育研究面で積極的に連携・協力を図るとともに大学では専攻科生を対象に、特別聴講生を募集し、前期4名、4科目の受入れを行った。 札幌市立高等専門学校に対して、図書館、体育館、工房等の教育研究施設の活用及び運用についても協力を図った。 	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等 (昨年度の説明等を参考記載)
ウ 大学間連携	ウ 大学間連携					
大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施などの施策について検討し、順次整備する。	・大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施等に向け、他大学及び関係機関と協議を行う。	117	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間の単位互換については、年度末に近隣の大学から提案があり、次年度にお互いの状況について情報交換を行い、引き続き検討することとした。 ・北海道地区大学図書館相互利用サービスに加盟し、紹介状なしでの図書館の相互利用を開始した。 ・デザイン学部教員1名及び学生5名が札幌市の姉妹都市であるノボシビルスク（ロシア）を訪問した際に、ノボシビルスク建築芸術大学の学生16名とともに本学教員の講義を受講した。 ・デザイン学部教員3名及び学生11名が華梵大学（台湾）を訪問し、日本と台湾の学生混合グループ5チーム（1チームあたり台湾人5名、日本人2名ないし3名）を作り、「伝統と現代（文化）の創意デザイン」をテーマにワークショップを開催した。 ・「インタフェースデザインにおける視覚的使いやすさ感の研究」をデザイン学部教員が研究代表者となり、広島国際大学心理学部教授と実施した研究等、科学研究費補助金では7件の共同研究を実施した。 ・学内共同研究費では、「IT活用による遠隔看護システム（E-KANGO）の汎用性向上を目的とする研究」に天使大学看護学部講師が参加した。 ・「看護学教育におけるOSCEの実際」を北海道大学の第13回教育GPセミナーと共催した（10/23）。 ・提携校である承德医学院（中国）と在宅看護に関する調査研究を行った。本研究は、米国の大学及び提携校である又松大学（韓国）と共同で研究を継続する予定である。 <p>※資料29、30、37</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学との交流はしだいに活発になりつつあると認められる。今後、より戦略的な見直しをもった重点的な連携を期待したい。 ・大学間連携は、個々の教員の取組のみならず、札幌市立大学として大学間連携に関する方針を明示する必要がある。その方針にもとづいて戦略的に大学間連携を実施していく時期にはいつていることを、自覚すべきであろう。なお、札幌圏内は複数の大学が設置されているにもかかわらず、大学間連携に関するコンソーシアム化がまだ図られていない。札幌市立大学はデザイン学部と看護学部という特徴のある学部構成であることをかんがみ、本学が中心となってコンソーシアムを構築することを期待したい。
エ 札幌市との連携	エ 札幌市との連携					
上記取組のうち、札幌市の行政施策と関連する部分については、札幌市が設立する公立大学法人であるメリットを生かして、当該施策との緊密な連携によって、様々な地域課題の解決に積極的に取り組み、地域貢献を実現する。	・札幌市の行政施策に関連する各部局との連携を推進するため、総合窓口となる連携会議等の情報交換の場を設け、地域課題の解決に対する取り組みを行う。	118	III	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市が主催する「札幌圏大学ネットワーク会議」に参加し、情報交換を行った。その結果、札幌市が市内の学生たちに募集をした「札幌駅前通地下広場を活用したにぎわい創出手法の検討」に本学研究生も参加した。 ・丘珠空港の活性化、路面電車、美園地区のまちづくり等、札幌市の持つ課題について本学と連携するために、情報交換の場を設けた。丘珠空港の活性化については、地域連携研究センターにて活性化のための方策を提案した。路面電車については、受託研究として市民の理解を得るための動画作成及びその評価を行った。美園地区については、豊平区役所、美園まちづくりセンター、交通局、陵陽中学校、美園町内会、美園りんご会ならびに本学教員1名、学生延べ11名が連携し、地下鉄美園駅に掲示板を設置し、地区のまちづくりの一助となる情報を提供した。 ・桑園キャンパスの地元である桑園まちづくりセンターが主催する各種事業に学生延べ42名が参加し、地域貢献を行った（81番参照）。 	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
オ 大学院における取組	オ 大学院における取組					
大学院では、先端的かつ高度な教育・研究に取り組み、学際的・実践的な教育・研究能力を持ち地域に貢献する高度専門職業人や研究者・教育者を輩出する。また、地域や産業の振興など地域に関連する様々な課題を研究し、その成果を積極的に地域に還元する。	・大学院では、先端的かつ高度な教育・研究に取り組むとともに、地域や産業の振興など、地域に関連する様々な課題について研究を行う。また、教育成果や研究成果等の知的資源を情報公開、公開講座を活用して地域に還元するとともに、地域を対象としたプロジェクトに取り組む。	119	IV	<p>・大学院では、下記の通り地域に関連する様々な課題について研究を行った他、その成果を公開し、地域に還元した。</p> <p>・「連携プロジェクト演習」では、認知症患者とロボットとのコミュニケーションの可能性に関する研究や、病室のベッド周りカーテンの有無により光・温熱環境の比較に関する調査研究など、4つのテーマについて調査・研究を行い、研究結果について、12月に公開成果発表会を開催し、41名が参加した。また、これらの研究成果は、感性フォーラム札幌2011や第6回日本感性工学会春季大会等での発表を通して、広く社会に公開した。</p> <p>・3月に発行したSCU Journal of Design & Nursing 2011－札幌市立大学研究論文集第5巻－にデザイン研究科の院生2名が応募し、審査及び査読の結果、両名とも掲載された。</p> <p>【大学院生の受賞について】</p> <p>・福岡県で開催された「2010アジアデジタルアート大賞展」において、デザイン研究科の院生1名が入賞した。</p> <p>・（社）日本建築家協会/JIA・大光電機（株）主催「建築家のあかりコンペ2010」において、デザイン研究科の院生1名が、最優秀賞及びDAIKO賞を受賞した。</p> <p>※資料17</p>	IV	・追加資料によって大学院における取組が年度計画を上回って実施されている根拠が示された。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 3 地域貢献等に関する目標
 (2) 国際交流に関する目標

中期目標
ア 海外大学との連携等
 海外の大学との連携及び大学関連の国際機関への参加を通じて、学生の国際交流及び教員間の学術交流を促進することによって、教育研究の高度化を目指す。
イ 留学生の受入れ
 外国人留学生を受け入れることによって、国際貢献を果たすとともに、日本人学生の国際性をはぐくむ。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 海外大学との連携等	ア 海外大学との連携等					
(ア) 海外の大学・研究機関等との連携や協定による研究者・学生の交流制度等の充実を推進する。	・地域連携研究センターが中心となり、海外の大学・研究機関等との連携等による研究者・学生の交流を推進する。	120	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究センターが中心となり以下の企画を実施し、海外の大学・研究機関等との連携等による研究者・学生の交流の推進に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <受け入れ事業> <ul style="list-style-type: none"> ・ノボシビルスク青年団訪問受入（参加者：建設関係学生を含む青年団5名、引率1名、通訳1名、本学教員1名他学生）（7月21日） ・ノボシビルスク市民訪問団受入（参加者：建設関係研究者を含む市民訪問団関係者3名、引率、通訳3名、本学教職員6名）（8月9日） ・承德医学院関係者との情報交換会（参加者：承德医学院教員1名、本学教職員4名）（12月2日） ・又松大学関係者との情報交換会（参加者：又松大学教員1名、本学教職員4名）（12月4日） ・JICA研修員受入事業協力（感染症分野看護学講義、学生との交流）（参加者：研修員20名、通訳2名、引率1名、本学教職員4名、学生7名）（12月7日） <海外研修> <ul style="list-style-type: none"> ・ノボシビルスク国立建築芸術大学訪問（学生交流ワークショップ）（参加者：本学学生5名、引率教員1名）（7月4～12日） ・華梵大学（台湾）訪問（製品デザインコース交流ワークショップ）（参加者：本学学生11名、引率教員3名）（8月8～13日） ・マレーシアスタディーツアー（マレーシア国民大学看護学部・附属病院見学等）（参加者：学生9名、教員1名、引率教員1名）（9月17日～24日） <その他> <ul style="list-style-type: none"> ・承德医学院訪問（講演、シンポジウム、交流に関する打合せ）（参加者：教員3名）（6月16～18日） ・清華大学美術学院訪問（交流に関する打合せ）（参加者：教員3名）（6月19日） ・海外提携校との教員交流を想定し、「公立大学法人 札幌市立大学における海外提携大学との教員交流に係る受け入れ基準」を制定した。 <p>※資料31</p>	Ⅲ	・海外の大学との交流がしだいに活発になっていると評価できる。今後、大学院生の受け入れを視野に入れた積極的な活動が期待される。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究を推進するとともに、国際会議等を開催し、研究活動の相互交流を促進する。	・国際会議の開催や参加等を通じて、国際的な大学・研究機関との連携、交流を促進する。	121	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学術奨励費（国際学会発表者補助）に採択された前期6名、後期5名の計11名がオランダ、オーストラリア、アメリカ、クロアチア、韓国で開催された国際学会に参加、発表し、海外の研究機関、研究者との交流を図った。 ・副学長が大会長を務めた第30回日本看護科学学会学術集会において、基調講演及び教育講演のため招聘したアメリカの研究者が本学を訪問し、教員及び大学院生と意見交換会を行った。また、マレーシアから研究者を招へいしたほか、提携校である又松大学及び承德医学院関係者を交えたシンポジウムを開催した。 ・国際展示会「アジア・ネットワーク・ビヨンド・デザイン（ANBD）」において本学教員が「ANBD EXCELLENT AWARD 2010」を受賞した。 	III	・本学においても国際会議を召致ないしは開催する方向で努力してもらいたい。
(ウ) UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の大学関連国際機関へ参加する。	・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の大学関連国際機関に参加する。また、国内の参加大学の活動状況を調査し、本学としての取り組みの可能性を検討する。	122	III	・UMAPは、単位互換を前提とした学生交流を主としており、現段階の本学に適した活動内容ではないことから、情報収集のみのために継続して参加している。	III	・中期計画の実施を目指すのであれば、UMAP以外にも大学関連国際機関があるので、そうした機関への参加を積極的に検討していただきたい。
(エ) 上記事項を推進するため、国際交流の企画と推進を行う体制を整備する。	・地域連携研究センターが中心となり、国際交流の企画と推進を行う。	123	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究センターに置かれた国際交流部門において、提携校からの教員受入基準の策定、マレーシア・スタディツアーの実施や華梵大学との交流等についての協議を行うなど、大学の国際交流の企画と推進を行った。 ※資料31	III	
イ 留学生の受入れ	イ 留学生の受入れ					
(ア) 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強化するとともに、交流の実効性を高めるための明確な受入れ方針を確立する。	・交流協定校を中心とした海外の大学との教育研究等に関する連携を進め、具体的な留学生の受け入れ条件を調整しながら検討を進める。また、交流協定校以外の大学・機関等とも、教育・研究を通じた多様な国際交流に取り組む。	124	III	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年度よりデザイン学部製品デザインコースが相互に訪問しワークショップを開催している華梵大学との交流について、H23年度中の協定締結に向け必要な調整を進めた。 ・承德医学院から、H23年度に学生を本学に派遣したいとの打診があった。提携校からの学生受入基準の策定等、受入に必要な事項を検討を開始した。 ・マレーシア国民大学から平成23年度中の学生の短期受け入れについて要請があり、実施に向けた準備を進めた。 ・平成22年度は清華大学の教員が本学を訪問する約束になっていたため、本学では8月に教員交流にかかる規程を策定し、9月4日に清華大学美術学院へ教員1名の交流派遣（招聘）メールを送信し、交渉を開始した。しかし、9月7日の尖閣諸島の漁船衝突事件以降先方から返答がない状況となった。本学としては、12月の新年挨拶状、1月下旬の春節挨拶状で交流派遣の依頼をしたが全く返事が無く、結果的に教員交流が実現しなかった。引き続き教員交流のための交渉は継続していく。 ※資料31	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	・留学生に対する生活支援、学習支援等、各種支援体制について、順次整備を進めていく。	125	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部1名の留学生を受け入れた。大学院の入学試験も実施されたが、該当者はいなかった。 ・日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会（7月開催）及び平成22年度留学生担当者研修会（10月開催）に参加し、留学生の受け入れに対する他大学の現状把握や情報収集、資料収集、課題の整理を行った。 ・留学生担当者研修会に引き続き参加し、複数の職員が申請取次の承認申出業務を行える体制とした。 ・メンター面談の他、学生課において月1回の面談による生活相談を実施した。 ・留学生が日本学生支援機構学習奨励費を受給することとなったため、毎月の在籍確認などの諸手続を支援した。 ・平成23年度には、留学生として、デザイン学部1名、デザイン研究科2名、研究生2名（デザイン研究科）が入学予定である。※資料12 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部で最初の留学生を受け入れたことは、評価できる。平成23年度においてデザイン学部及びデザイン研究科において入学予定の留学生がいることから、今後、インタビュー調査などにより志望の動機を分析し、今後の海外展開の参考にして欲しい。 ・学部よりも大学院において、積極的に留学生を受け入れていく方針であるならば、留学生志願者数の大幅な増加が不可欠なので、今後は大学院留学生受け入れのための積極的かつ具体的な広報活動を期待したい。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制・手法に関する目標

(1) 理事長のリーダーシップに関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学では、当該法人の理事長を札幌市立大学の学長とすることにより、公立大学法人の経営と大学の教育研究の責任者として、理事長がリーダーシップを発揮しやすい環境をつくり、業務運営を改善するとともに、効率的な法人運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 公立大学法人の経営戦略の策	ア 公立大学法人の経営戦略の策定					
平成18年度中に、公立大学法人全体の経営戦略を、役員会等の審議を経て、理事長が策定する。	・経営戦略に基づき、理事長のリーダーシップにより、目標達成に向け着実な業務運営を行う。	126	III	・理事長は経営戦略に基づき、平成23年度年度計画及び予算編成方針を、経営審議会・役員会の議を経て策定した。また、予算策定にあたり、運営交付金の減額がされる中、研究費及び固定的経費を確保した上で、予算の減額を行うなど、着実な業務運営を行った。 ※資料38、39	III	・22年度は経営戦略の中でも、どこに注力したのか、その成果や課題等について報告すべきである。
イ 役員会及び理事のサポート	イ 役員会及び理事のサポート					
平成18年度から、理事長及び理事を構成員とし、中期目標、中期計画、予算・決算、重要な組織の設置・廃止等公立大学法人における最重要事項を審議する役員会を設置する。 理事は、複数任命するとともに、それぞれの理事が専門性を発揮して理事長をサポートするために、理事の役割を分担する。	・役員会において最重要事項の審議を行うとともに、各役員専門性を発揮するため、役割を分担し理事長をサポートする。	127	III	・学内規程に基づき理事4名の職務分担を行った。 ・役員会においては、平成21事業年度業務実績報告、評価結果、平成21年度決算、中間評価業務実績報告書案、大学院〔博士後期課程〕基本計画案、平成23年度計画及び予算等の重要事項を審議した。	III	
ウ 企画戦略室の設置等	ウ 企画戦略室の設置等					
平成18年度から、理事長、学内理事、部局長等を構成員とし、公立大学法人の運営に係る戦略を企画・立案する企画戦略室を設置するとともに、事務局に、企画戦略室に係る業務をサポートする職員を5人程度配置する。	・企画戦略室において経営戦略に係る事項を推進する。	128	III	・平成22年度は企画戦略会議を20回開催し、中期計画及び理事長が策定した経営戦略を踏まえ、平成22年度の事業計画や中期計画の中間評価、次期中期目標、中期計画の策定に向けた検討等を行った。	III	・20回開催した企画戦略会議での分析結果や方針等について報告すべきである。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
エ 学内の資金配分	エ 学内の資金配分					
(ア) 研究費については、平成18年度から、個人研究費の一定割合を公立大学法人に留保し、それを理事長等の裁量により、重点的に取り組むべき研究に厚く配分する仕組みを導入する。	・研究費については基礎的な個人研究費のほかに、学術奨励等競争的研究費を設ける。また、理事長の裁量により留保する戦略的経費の中から大学が様々な地域課題に取り組む戦略的な研究費に充てる。	129	III	・研究費については基礎的な個人研究費のほかに、学術奨励等競争的研究費を設けた。学術奨励研究費の特別研究費には15件の応募があり、選考の結果、9件を採択した。学術奨励研究費の学会開催補助には3件、国際学会発表者補助には前期6件、後期5件の応募があり、全て採択した。学術奨励研究費とは別に予算措置をしている共同研究費には、8件の応募があり、デザイン学部と看護学部が共同する研究を含む6件を採択した。 ・理事長の裁量により留保する学長裁量経費については、産学連携をのきっかけ作りとなるビジネスEXPOの出展に係る経費ならびに提携校との交流やマレーシア・スタディツアーに係る経費を含む国際交流関連経費に支出した。	II	・ヒアリング時に学長裁量経費は、足りないところに補てんしているとの答弁であったが、計画上は、戦略的経費の位置付けである。戦略的な執行をしてもらいたい。
(イ) 研究費以外の予算についても、平成19年度予算以降は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮して、理事長が予算編成方針を策定し、予算を重点的に配分するとともに、理事長が裁量により配分することができる資金を設けるなど、理事長が戦略的かつ柔軟に予算編成・資金配分を行うことができる仕組みを導入する。	・研究費以外の予算についても、理事長が裁量により重点的に配分することが出来る資金を設けるなど、平成23年度予算編成方針は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮し、策定するとともに、戦略的かつ柔軟な予算配分を行う。	130	III	・中期計画等に基づき、平成23年度予算編成方針を経営審議会・役員会の議を経て、理事長が策定した。 ・学長裁量経費として850万円を確保した。 ※資料39	III	・戦略的かつ柔軟な予算配分の概要とその成果等について報告すべきである。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (2) 公立大学法人の組織に関する目標

中期目標
 公立大学法人にとって最も重要な組織である役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会については、その専門性を高めるとともに、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。
 また、民主的学内運営に配慮しながら、教授会、学内委員会等の位置付けや役割については、公立大学法人制度にふさわしいものとする。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 理事並びに経営審議会及び教	ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用					
次の取組を平成18年度から実施する。	-	-	-			
(7) 役員会の構成員となる理事には、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に係る専門家・有識者である学外者を積極的に登用する。	・学外から登用した専門家・有識者である理事の活用を図る。	131	III	・学外理事3名を登用し、平成22年度役員会において、大学の最重要事項について審議をした。役員会以外の席においても、次期中期計画策定に向け、経営、財務、地域貢献、産看学公連携等の専門的見地から貴重な提言をいただいた。	III	
(4) 経営審議会では、委員の半数以上を学外委員とすることを義務付け、その学外委員には、公立大学法人の経営に関する有識者として、他大学の教員、民間企業関係者等を登用する。	・学外から登用した経営に関する有識者である経営審議会委員の活用を図る。	132	III	・学外理事2名を含む7名の学外委員を置き、平成22年度に開催した経営審議会において、下記の審議を行い、大学経営に関する幅広い見地から意見をいただいた。 ○平成21事業年度業務実績報告について ○平成21年度決算について ○教職員の人事・給与規程の一部改正について ○理事長選考会議委員の選出について ○平成21事業年度の業務実績に関する評価結果について ○中間評価業務実績報告書案について ○大学院〔博士後期課程〕基本計画案について ○平成23年度予算編成方針案について ○中期目標期間に係る業務の実績に関する中間評価案について ○平成23年度年度計画及び予算について ○自己点検・評価報告書（平成22年度）について ○編入学定員の変更及び学則の改正について ○規則等の制定、改正等について ○平成23年東北地方太平洋沖地震の被災に伴う学納金の取扱いについて	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 教育研究審議会にも、札幌市立大学の教育研究に対する外部からの意見を取り入れるために、デザイン又は看護に係る教育研究の有識者、後期中等教育関係者等2人程度の学外委員を登用する。	・学外から登用した教育研究に関する有識者である教育研究審議会委員の活用を図る。	133	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学外理事1名を含む3名の学外委員を置き、平成22年度に開催した教育研究審議会において、下記の審議を行い、大学の教育研究に関する専門的な見地から意見をいただいた。 ○平成24年度以降のデザイン学部入学選抜試験（一般選抜）の改正について ○教員の再任に関する細則の制定について ○理事長選考会議委員の選出について ○平成21事業年度業務実績報告について ○平成21年度決算について ○平成21事業年度業務実績に関する評価結果について ○研究科学生への研究科又は学部の授業科目の履修に関する規則の制定について ○教員評価制度について ○教員の再任について ○中間評価業務実績報告書案について ○大学院〔博士後期課程〕基本計画案について ○教員の再任審査における教員業績評価取扱基準案について(1) 教員の人事について ○平成23年度年度計画及び予算について ○自己点検・評価報告書(平成22年度)について ○編入学定員の変更及び学則の改正について ○規則等の制定、改正等について ○平成23年東北地方太平洋沖地震の被災に伴う学納金の取扱いについて 	III	
イ 教授会等	イ 教授会等					
(ア) 効果的かつ効率的に法人・大学運営を行うために、重要事項の審議は、できる限り役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会にゆだね、教員の法人・大学運営に対する負担を軽減し、より良い教育研究環境を提供するため、教授会及び学内委員会の審議事項を厳選するとともに、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。	・役員会および学内委員会の審議事項を厳選し、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。	134	III	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会、審議会は、定款及び審議会規則で定められた事項について審議している。平成22年度は、学内委員会の数は1つ減少し、9とした（教務・学生委員会）。 ※資料40 	III	
(イ) 民主的な学内運営に配慮し、意思決定プロセスの明確化・透明化を図るため、原則的に役員会等の重要な会議の議事内容にすべての教職員がアクセスすることができるようにするなど、情報の共有化を進める。	・役員会等の重要な会議の議事内容が、すべての教員に周知されるよう情報の共有化を行う。	135	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会・教員会議において役員会、部局長会議及び学内委員会等の議事内容の報告をしたほか、役員会、審議会の審議結果をホームページに掲載するなど、情報の共有化を行った。 	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (3) 経営手法に関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学の運営を常に改善するとともに、これを効率的に行うため、民間的発想や民間的経営手法を積極的に取り入れる。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア マネジメントサイクルの徹底 公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体及び各部署単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルの徹底を図る。特に、執行状況を把握するための一定期間ごとの役員会等への業務実績報告、点検・評価委員会への業務執行データの蓄積等を行い、これらのデータを評価に生かすことができるような措置を講ずる。	ア マネジメントサイクルの徹底 ・公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体および各部署単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルを業務毎に周期を定めて徹底を図る。	136	III	・各部署及び学内委員会は、平成22年度計画の上半期の実施状況、進捗状況を点検・評価し、年度内または今後取り組むべき課題の抽出を行った。部署長を構成員とする企画戦略会議において課題解決に向けた方策を検討するとともに、平成23年度計画を立案し、役員会・審議会で審議し成案とするなど、マネジメントサイクルに基づく業務運営を行った。 ・より短期でのマネジメントサイクル実施については、平成23年度に予定される業務分析の結果を踏まえながら、実施可能なものから順次実施していくこととした。	II	・PDCAサイクルにおける「C」評価の実施が不十分な業務が見受けられる。そのため「A」改善が時宜を得たものとなっていないもの、正確に年度計画に反映されていないものが散見される。 ・追加資料によれば、Cの実施時期が、11月からとなっている。年度後半で改善、遅れを取り戻すには、Cの実施時期の前倒し（9月中から着手）が必要であると考え。また、年度前半の実行計画を持ったうえで、Cを実施することが重要である。 ・産学連携、サテライトキャンパスの活用等、評価委員会からの再三の指摘にも関わらず、マネジメントサイクルによる業務管理が不十分である。
	・役員会等に対し前年度の業務実績報告を行うとともに、中期計画、前年度の評価委員会の評価結果及び自己点検・評価結果を踏まえ、年度計画を策定する。また、自己点検・評価委員会はこれまで蓄積された業務執行データに基づき開学後4年間の自己点検・評価を行う。	137	III	・役員会等に対し平成21年度の業務実績報告を行うとともに、中期計画、前年度の評価委員会の評価結果及び自己点検・評価結果を踏まえ、平成23年度計画を策定した。 ・自己点検・評価委員会は業務執行データとしての「大学基礎データ（財団法人大学基準協会作成）」を作成するとともに、開学後4年間の自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめた。 ※資料41	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 経営資源の管理・活用	イ 経営資源の管理・活用					
理事長を始めとする経営層が、「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」といった公立大学法人の経営資源を把握するとともに、これらの経営資源を業務運営の改善及び効率化のために有効に活用す	・役員会、経営審議会、部局長会議等を通じて理事長を始めとする経営層が、経営資源の把握が容易となるよう運営を行う。	138	Ⅲ	・平成22年度は、役員会を6回、経営審議会を6回、教育研究審議会を7回、理事長と常勤理事1人を含む部局長会議を19回開催し、教員人事、入試、予算・決算、施設整備等経営資源に係る審議や報告聴取を行った。また、部局長会議では、広報・情報委員会をはじめとする学内委員会の活動状況の報告を定期的に受け、経営層が法人の経営資源を把握をできるように運営を行った。	Ⅲ	
	・理事長は経営戦略に基づき、効果的、効率的な経営資源の配分・活用についてそのリーダーシップを発揮する。	139	Ⅲ	・理事長は、予算策定にあたり、運営費交付金の減額に伴い、研究費及び固定的経費を除いた予算の15%減額を行った。また、人事委員会の長として、教育上の効果に配慮しながら教員の採用、配置を行った。	Ⅲ	
	・公立大学法人の有する知識、技術等の情報を、電子メールや教職員専用学内ホームページ等により積極的に情報提供し、情報の共有化を図るとともに、教育研究の活性化や地域貢献に積極的に活用する。	140	Ⅲ	・教職員専用学内ホームページ（スタッフブログ）に法人の有する知識、技術等の情報を引き続き掲載しているほか、各種書式をダウンロードしやすいようにし、情報の共有化を図った。また、学外からの研究課題募集等の情報は速やかにスタッフブログに掲載する等、地域からの情報の掲載も継続した。	Ⅲ	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (4) 教職員の役割に関する目標

中期目標
 教職員が一体となり、かつ、適切な役割分担を行い、公立大学法人札幌市立大学の運営を行う体制を構築する。
 また、事務局については、公立大学法人や大学の運営に関して専門性の高い職員を登用し、理事長を始めとする公立大学法人札幌市立大学の各組織を適切にサポートする体制を構築する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 教職員による運営への関与	ア 教職員による運営への関与					
学内委員会では、教職員が一体となって公立大学法人を運営する体制を構築し、その企画立案・業務執行体制を強化するために、教員のみを構成メンバーとするのではなく、事務局職員もメンバーとする。	・事務局職員は学内委員会の委員として参加し、教職員が一体となって公立大学法人の運営にあたる。	141	III	・従前同様、事務局職員も学内委員会の委員として、それぞれの主管課の事務局課長職が参加した。これにより、教職員が一体となって学内運営に参加し、公立大学法人の運営に積極的に関与する体制を構築している。	III	・教職員の負担も十分考慮して委員会の設置、運営を行うべきである。
イ 専門性の高い事務局体制	イ 専門性の高い事務局体制					
高い専門性を有する事務局職員を確保するために、当初は相当数を占める札幌市からの派遣職員を毎年度計画的に、大学運営に識見を有するプロパー職員等に切り替えるとともに、専門性の高い人材の派遣を民間企業から受け入れる。学部完成時には、プロパー職員、民間企業からの派遣職員等を事務局職員全体の半数以上とする。	・高い専門性を有する事務局体制を維持するため、札幌市からの派遣職員を計画的にプロパー職員等に切り替える。	142	III	・札幌市からの派遣職員に関する引上げ計画に基づき、平成22年4月1日に2名、平成22年10月1日に1名の職員を引き上げた。その結果、平成22年度末で市派遣職員13名に対し、プロパー職員は期限付き職員5名を含め合計で21名となった。	III	・市派遣職員ポストを担えるプロパー職員の早急な育成が必要である。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究に対する社会的動向やニーズを把握し、現在の教育研究組織について見直しを行う必要性を適切に判断する。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 学部・学科	(1) 学部・学科					
学部・学科については、中期目標期間中の平成21年度に完成年次を迎えることから、完成年次までは、現在の体制を維持する。平成22年度以降については、教育研究に対する社会的動向やニーズ、自己点検・評価、認証評価機関の評価結果、地方独立行政法人評価委員会の評価結果等を踏まえて、学部・学科体制について検討する。	・大学開学から4年間の教育・研究活動を点検・評価し、あわせて学部・学科体制の検証を行う。	143	III	・自己点検・評価委員会において、開学後4年間の自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめるとともに、認証評価機関による評価を受けるための関係書類を作成し、提出した。 ・自己点検・評価においては、既存の教育研究組織を検証し、社会ニーズに対応すべく研究科及び専攻科の設置を行ったものと評価した。併せて、学部・学科体制については、自己点検・評価の結果、平成23年度に予定されている認証評価を踏まえ、さらに検証していくこととした。	III	
(2) 助産学専攻科	(2) 助産学専攻科					
少子高齢社会の進行に伴い、助産師が担う役割は急速に拡大しており、幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成を図るため、修業年限1年の助産学専攻科を平成22年度に開設する。	・平成22年4月に助産学専攻科を開設し、看護学を基盤に助産に関する幅広く高度な知識と正確な技術を育み、地域社会における母子保健の向上に貢献できる人間性豊かな助産師の育成を開始する。	144	III	・平成22年4月に助産学専攻科を開設し、助産師の育成を開始した。定員10名に対し平成22年度の入学者は9名であり、1年間の課程を修了した後、全員が助産師国家試験に合格した。	III	
(3) 大学院	(3) 大学院					
大学院については、より高度な専門性を有する人材の育成、研究機能の向上を通じた一層の地域貢献の実現等に必要なるものであることから、学部に基づき大学院として、段階的に修士課程及び博士課程を設置することとし、具体的な設置時期、専攻分野、定員等について検討を進める。	・平成24年4月に大学院博士後期課程の開設を目指し、設置の趣旨・必要性、教育課程、教員組織等に関する具体的な検討を行うとともに、平成23年5月末の文部科学省に対する設置認可申請に向けた準備を進める。	145	III	・学内に博士課程設置特別委員会を設置し、教育課程、教員組織、施設・設備に関する検討を行うため、計11回開催した。また、両学部それぞれワーキンググループ(WG)を設置し、デザイン研究科WGは17回、看護学研究科WGは16回開催し、研究科の特色に応じた調査・検討を行った。 ・平成22年10月には「大学院基本計画」を策定するとともに、平成22年12月からは設置認可申請に向けた文部科学省との事前相談を開始した。 ※資料42	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(1) 人事制度に関する目標

中期目標	公立大学法人の教職員は、非公務員となることから、様々な知識・経験や高度な専門性を持った教職員を確保するとともに、教職員組織を活性化するために、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 多様な任用・勤務形態の構築	ア 多様な任用・勤務形態の構築					
(ア) 任期制について	(ア) 任期制について					
平成18年度から全教員に5年の任期制を導入し、任期の更新に業績評価結果を反映させることにより、教員の士気の高揚、教員組織の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「公立大学法人札幌市立大学教員の任期に関する規程」に基づき、教員の任期更新に関する具体的手続を進める。 また、教員評価制度特別委員会において、活用可能なデータについて、引き続き検討する。 	146	III	<ul style="list-style-type: none"> 7月1日付で「公立大学法人札幌市立大学教員の再任に関する細則」を制定施行し、具体的手続を決めた。 また、平成21年度業績に係る教員評価を、平成23年3月末任期満了教員の更新の可否に活用した。 ※資料43	III	
(イ) 任用制度について	(イ) 任用制度について					
教育現場と実務の積極的な交流を行うために客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入するとともに、様々な知識・経験を有する教職員を任用するために、公立大学法人であるメリットを生かして、本学における教育研究への支障が生じないように配慮しつつ、裁量労働制などの柔軟な勤務形態、兼業許可制度などを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の裁量労働制・兼業許可制度について継続し運用する。 また、特任教授の制度を導入する。 	147	III	<ul style="list-style-type: none"> 教員の裁量労働制については、教職員の勤務時間等に関する規程、兼業許可制度については、教職員就業規則に基づき運用した。 特任教員については、「公立大学法人札幌市立大学特任教員に関する規程」を平成21年度に制定し、22年4月1日から2名の特任教授を看護学部配置した。 	III	
イ 専門性の高い事務局職員の育	イ 専門性の高い事務局職員の育成					
複雑化・高度化する事務に対応するため、大学事務に精通した高い専門性を有する職員を公立大学法人において育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成するため、学内研修を実施するとともに、学外研修会等への参加を促進する。 	148	III	<ul style="list-style-type: none"> 大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成するため、公立大学協会や日本学生支援機構等が実施する学外研修会等に派遣を行った。 平成22年4月に、新規採用職員（市派遣、期限付職員）を対象とした学内研修を行った。 	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(2) 評価制度に関する目標

中期 目 標	<p>教員については、教員が行う教育研究活動等を活性化させるため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を評価し、当該評価結果を給与等に反映させる仕組みを導入する。</p> <p>また、事務局職員についても、その給与は勤務成績を考慮したものでなければならないことから、勤務成績の評価方法について検討を進める。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(7) 教員が行う教育研究活動等を活性化させるとともに、教員の資質向上を図るため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を公正・公平に、かつ、客観的・多面的に評価する業績評価制度を導入するとともに、その評価結果を給与、研究費、任期の更新、昇任等に反映させる。	・教員評価にかかる自己申告方法等の確立を受け、平成21年度実績に関する自己申告を実施し、教育研究活動等の活発化・教員の資質向上を図ることを目的とした教員評価実施に向けて取り組む。また、評価結果の反映の具体的方法について、引き続き検討する。	149	III	・教員評価実施要領については、教員評価制度特別委員会において8回にわたり審議し、9月21日の教育研究審議会を経て確定した。これに基づき、平成21年度実績について教員評価を行った。 ・教員評価の結果を平成23年3月末任期満了教員の更新可否に活用した。 ・給与及び研究費への反映については、平成23年度中の実施に向け、さらに検討を進めることとした。 ※資料44	III	・149番と150番はまったく同じ報告内容であるが、149番では、「教育研究の活動等の活発化・教育の資質向上を図る教育評価」を実施できたのかを具体的に報告すべきである。
(4) 具体的な制度導入については、平成18年中に教員の業績評価制度並びに業績の評価結果を反映させる事項及び方法について検討する。その検討結果に基づいて、平成19年及び平成20年の2年間にわたり教員の業績評価制度を試行的に実施し、平成21年から教員の業績評価制度を本格的に導入するとともに、平成22年度から給与、研究費、昇任等にその評価結果を反映させる。	・教員評価にかかる自己申告方法等の確立を受け、平成21年度実績に関する自己申告を実施し、教員評価実施に向けて取り組む。また、評価結果の反映の具体的方法について、引き続き検討する。	150	III	・教員評価実施要領については、教員評価制度特別委員会において8回にわたり審議し、9月21日の教育研究審議会を経て確定した。これに基づき、平成21年度実績について教員評価を行った。 ・教員評価の結果を平成23年3月末任期満了教員の更新可否に活用した。 ・給与及び研究費への反映については、平成23年度中の実施に向け、さらに検討を進めることとした。 ※資料44	III	・ヒアリングにより平成23年秋には、給与及び研究費への反映していくことを確認できたが、教員の教育研究活動を活性化させる制度の運用になるよう、評価制度の改善を継続的に行っていただきたい。 ・このような重要項目については、重点的に四半期マネジメントサイクルによる業務管理を実施していただきたい。
(7) 教員に支給する給与及び研究費に評価結果を反映させる割合については、徐々にその割合を高くしていくこととする。	・平成20年度、21年度実績に関する自己申告の状況を踏まえ、給与及び個人研究費への反映方法、割合等について、検討を行う。	151	III	・給与及び個人研究費への反映については、平成23年度中の実施に向け、さらに検討を進めることとした。	III	
(エ) 事務局職員についても、その勤務成績を適切に評価するため、公正・公平で客観的な評価システムについて検討の上、実施する。	・「公立大学法人札幌市立大学職員の人事評価に関する規程」に基づき事務局職員の評価を実施する。	152	III	・「公立大学法人札幌市立大学職員の人事評価に関する規程」に基づき事務局職員の評価を実施し、評価結果を期限付き職員の正職員採用、職員の指導・昇格等に活用している。	III	専門性の高い職員を育成する必要があることから民間企業の職能資格制度も参考に大学事務職員の育成に資する人事評価であるか検証していただきたい。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (3) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標

中期目標
 教育研究、公立大学法人の運営等に必要かつ十分な教職員を配置するとともに、常に適正な教職員数となるように定員管理を行う。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
<p>学部の完成に向けて教員採用を行いながら、中・長期的な大学運営や教育研究活動の展開を把握するとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行うことで適正な教職員数を実現する。</p>	<p>・大学院教育を含め、大学全体で求められる教員組織について検討し、その上で計画的に教員を採用するとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行い、適正な教職員数を実現する。</p>	153	III	<p>・教員については、退職欠員4名を補充したほか、新設した助産学専攻科の教育の充実を図るため、2名を新たに採用した。 大学院、特に博士課程も担当可能な教員については、より高度な研究指導が求められるため、募集内容について慎重に検討した。 ・事務局職員については、博士後期課程設置に伴う業務増として1名を増員した。また3名の職員が退職したことにより、人材派遣や臨時職員で補充した。なお、博士課程を担当する教員等を、開設段階で採用することを想定しており、現時点では適正な教職員数とはなっていない。</p>	III	<p>・適正な教職員数を実現する年度計画に対して、適正な教員数とはなっていないとの報告である。年度計画を明らかに達成していない。 また、ヒアリング時には、建設中の大学であるので、これで確定といったことはできないとの説明であった。そうすると年度計画そのものが成り立たないこととなる。 しかし、全国的に看護学部の教員が不足している社会事情もあることから達成が困難であったことは理解している。 そこで、中期計画を達成するためには、優秀な教員を確保を経費を掛けてでも戦略的に実施していただきたい。 ・教員の職位がアンバランスになっている。適正な教員組織について再考が必要と思われる。 ・専門性の高いプロパー職員の育成が課題であるなか、3名もの職員が退職した要因分析を行い、職員の定着率を高めること。</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学における事務等を処理するための情報システム及び芸術の森キャンパスと桑園キャンパスとの間の情報ネットワークを積極的に活用し、事務等の効率化・合理化を図る。 また、事務局業務の外部委託等民間企業のノウハウや人材を活用し、事務の効率化・合理化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 財務会計システム、教学システム、図書システム等を導入することにより事務の効率化・合理化を図る。	・財務会計システム、教学システム、図書システム等の更新に向け、所管事務局が調査・検討を行い、各システムを順次整備し、引き続き事務の効率化・合理化を図る。	154	III	・機器のリース契約が終了するシステムのうち、教学システム等については更新を行った。 ・財務会計システム及び図書システムについては業務スケジュールや更新内容検討に時間を要すること及び業務の繁忙期を避けるため、リース期間を延長し、平成23年度中に更新を行うこととした。	III	
(2) 事務処理の効率化・合理化のため、電子化された学籍情報を活用し、就職支援システム、証明書自動発行システム等の導入を進める。	・既存システムの拡充等について検討を進める。	155	III	・証明書自動発行システムについては、導入及び保守にかかる経費が高額であること、学部完成以降の発行需要件数の推移（平成21年度は約2,600件、平成22年度は約2,400件）も安定していることから、当面導入を見合わせることにした。	III	
(3) ICカード学生証・教職員証、図書のIC管理タグの導入により、セキュリティが重視される施設への入退室管理、図書の貸出し・返却業務や蔵書点検等の省力化を図る。	・ICカード学生証・教職員証、図書のIC管理タグの運用により事務の省力化を図る。	156	III	・図書の貸出し・返却業務や入退室管理、コピー機利用の課金管理について、ICカード学生証・教職員証等を使用することで事務の省力化を図った。 ・図書システムのICタグが生産中止となったことから、ICタグの使用を中止し、バーコード及びタトルテープの利用に転換することとした。	III	
(4) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する。	・電子メールや教職員専用学内ホームページの活用によるペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する。	157	III	・電子メール及び教職員専用学内ホームページ（SCU StaffBlog）の積極的な活用により、ペーパーレス化・事務処理の迅速化・効率化を図った。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(5) 事務局業務については、平成18年度から、当該業務の外部委託及び当該業務を行う職員の人材派遣による受入れ等を実施する。外部委託等による業務の効率化・合理化の効果が高いとの評価が行われた場合には、その業務を拡大する。	・事務局業務については、前年度に行った業務の外部委託について、業務の効率化・合理化の効果の検証・評価を行い、その結果等を踏まえ、委託業務を拡大するなどの業務改善を進める。	158	III	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を必要とする特定業務について、人材派遣を活用し有効性が確認されたため、継続して業務に従事させた。 ・急遽生じた欠員について、専門性を有する業務を人材派遣等により対処した。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・資料41の自己点検・評価報告書の209、210ページに事務職員の意欲・資質の向上を図る方策として研修の機会の確保、自己申告制度、所属長との面談と記載されている。 これら全体が連動した人事管理を早期に実行していただくために手法を例示する。 自己申告書に（労働時間削減のための）業務改善の提案や能力向上策を記載させる。これらのことについても面談で話し合い、管理職は業務改善及び適切な研修計画を検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学の収入については、札幌市からの運営費交付金及び授業料等の学生納付金を中心となるが、教員が行う研究に係る資金を充実させるため、受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金の獲得に努める。 また、自主事業の実施、大学が所有する財産の活用等により、自己収入の増加を図る。
------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 受託研究・共同研究						
ア 受託研究及び共同研究を積極的に受け入れるために、平成18年度から、研究推進や連携促進のための学内委員会を設置するとともに、教員の研究成果に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。	・地域連携研究センターにおいて、教員の研究活動に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。	159	Ⅲ	・ホームページの教員のプロフィールを英文を追加し、掲載した。内容について各教員に更新を依頼し、内容の充実を求めた。データベース構築は高額のコストと一定の開発期間が必要であるため、当面、研究開発支援総合ディレクトリ（Read）を活用することとし、学内関係者に対し、活用について周知した。 ※Read：JST（独立行政法人科学技術振興機構）が産学官連携、研究成果の活用、及び研究推進の促進に資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集・提供しているホームページによるデータベース	Ⅲ	
イ 上記学内委員会及び附属研究所を中心に、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを把握し、学内の研究成果と結び付けることができる体制を構築する。	・地域連携研究センターにおいて、前年度の調査を踏まえ民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを広く把握し、効果的に学内の研究成果と結び付ける。	160	Ⅲ	・11月11日及び11月12日に開催されたビジネスEXPOに出展した際、来場者を対象とした「産学連携ニーズ調査アンケート」を実施し、その後本学に関心を持っていた北海道立総合研究機構と更なる連携を深めるため、ヒヤリングを行った。その結果、今後北海道立総合研究機構が展開している企業との共同研究に本学関係者が参加する可能性が出てきた。	Ⅱ	・102番同様、年度計画の設定自体が不適切である。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(2) 科学研究費補助金等	-					
科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行う体制を早期に整備し、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。	・地域連携研究センターにおいて、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行い、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。特に科学研究費補助金の申請については、全学で積極的に取り組み、申請件数の増加に努める。	161	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の学内募集にあたって、遠隔会議システムを活用し、両キャンパスにおいて説明会を同時開催し、募集情報、応募書類に関する情報を周知した（9月24、30日）。この結果、デザイン11名、看護24名の教員が参加した。このほか、両学部の教員会議での説明、スタッフブログでの掲載等も行い、申請件数の増加に努めた。 【平成23年度科学研究費補助金への応募について】 ・件数：基盤研究（B）1件（前年度0件）、基盤研究（C）21件（前年度21件）、挑戦的萌芽研究5件（前年度4件）、若手研究（B）7件（前年度7件） ・応募者 デザイン15名、看護19名、計34名（前年度32名） ・応募率 デザイン34名中15名（44.1%）、看護41名中19名（46.3%） 計75名中34名（応募率45.3%、前年度43.2%） ・採択結果 デザイン：新規応募15件中5件（採択率33.3%）、継続3件計8件 看護：新規応募20件中6件（採択率30.0%）、継続8件計14件 新規応募35件中11件（採択率31.4%）、継続11件 ・「学社連携による循環型就業力育成プログラム」が、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」として採択され、すでに採択済みの教育GP「学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討」と併せ、GP関連で31,374千円の補助金を獲得した。 ・本学に送付された各種外部資金の募集情報は、適宜スタッフブログに掲載した他、内容に応じて関連する教員に周知した。※資料30 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の応募率は、前年度とほぼ同じで、申請件数の増加に努めたと言えない。応募率100%に近づくことを期待する。 ・就業力GPについては、ヒアリング時に全学で推進していくことを強調して説明していたが、項目番号7番では「看護学部では就業力GPに採択された」と報告されている。また、本学が発行している当該事業のパンフレットを確認しても看護職の就業力の育成となっている。この就業力GPによりデザイン学部の学生の就業力を育成していくことについては具体的な説明がなく、評価委員会としては、申請は、札幌市立大学であったとしても、実態は看護学部の学生を対象とした取り組みと判断する。
(3) 外部研究資金の適正な管理	-					
公立大学法人で受け入れた受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金については、その適正な管理を担保するために、内部監査や監事監査でのチェック等の体制を構築する。	・外部研究資金について、定期的に監査を実施する。	162	III	<ul style="list-style-type: none"> ・9月24日から9月30日にかけて科学研究費補助金に関わる通常監査2件、特別監査1件を実施した。 ・業者の請求書の記載ミスに起因する過払いがあり、返金を受けた事例が1件あった。関係部署への注意喚起及びチェック体制の強化に努めることとした。 ・文部科学省の要請に基づき（3月18日締切）改訂された「公的研究費不正執行防止のガイドライン」に基づく管理監査報告書を作成し、監事の確認を経て提出した。 ※資料45 	III	
(4) 自主事業の実施等	-					
ア 平成18年度から、地域貢献につながる公開講座を実施する。	・地域貢献につながる公開講座を実施する。	163	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の持つ教員の研究成果ならびに知識を含む知的資源を地域に還元するために、一般市民を対象とした「積雪寒冷地の札幌で高齢期を健やかに生きるための知恵袋」、市民に加え、建築士やデザイナーを対象とした「札幌のまちづくりにおける建築の役割と意味」等、年間を通して合計10コース24コマの公開講座を開催し、延べ833名が受講した。 ※資料5 	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等 (昨年度の説明等を参考記載)
イ 教員が発明等を行った知的財産のうち、公立大学法人において有効に活用することができるものについては、公立大学法人に承継し、実施料等の収益を上げる。	・知的財産規程に基づき、有効に活用することができる知的財産については、本学教員が職務発明した権利を大学が継承する。	164	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度末現在、本学で職務発明の権利は所有していない。 ・知的財産に関する啓蒙を行うために、青森県立保健大学の知的財産アドバイザーによる学内教職員向けセミナー及び知的財産委員会メンバー向け研修会を行った。 ・知的財産に関するシーズを発掘するために、同アドバイザーによる相談の機会を設定し、両学部併せて12個人・グループの相談があった。 ・規程は概ね整備しているものの、実際的な管理運用体制が構築途上にあることから、同アドバイザーからの助言を受け、INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）が公募した「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に応募し、本学の知的財産管理体制の充実を図ることとした。 	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	事務等の効率化・合理化、過度な人員配置の抑制等に取り組むことにより、経費の抑制・節減に努める。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 平成18年度から、両キャンパスにおいて重複する事務のうち、特に庶務、経理等の事務を本部がある芸術の森キャンパスにできるだけ集約する。	・事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理等の事務を芸術の森キャンパスに集約するなど、適正な職員配置を行う。	165	Ⅲ	・庶務、人事・給与・勤務条件、経理及び施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約しており、引き続き効率的な事務処理を行った。	Ⅲ	
(2) 環境に配慮し、全教職員に省エネルギー・省資源に対する意識を醸成させることにより、光熱水費等の抑制を図る。	・冷房、暖房の温度設定管理の徹底等により、光熱水費の抑制を図る。また、教職員、学生に対して省エネルギーに関する啓発活動を積極的に行う。	166	Ⅲ	・室温管理を中央監視装置及び自動制御装置でスケジュール設定管理を実行し、光熱費の抑制に努めているが、大学院棟の通年使用及び学生の施設利用時間の増加並びに夏期の猛暑、冬期の厳冬により、電気・ガス・水道の消費が前年実績を上回った。 ※電気消費量 前年比16.3%増 ガス消費量 前年比17.5%増 水道消費量 前年比8.2%増 ・総務委員会により、省エネ（節電）ポスターを学生から公募し、入選作を両キャンパスに掲示し、教職員、学生に対し、啓発活動を行った。 ・環境配慮の一環として、震災以降の電力節約に対応するため、共用廊下及び事務室の一部の日中部分消灯を実施した。	Ⅲ	・一か月の電気消費量から照明系の占める割合が6割との試算している。今後も消費量の内訳を意識して、効果的な省エネに取り組んでいただきたい。
(2) 環境に配慮し、全教職員に省エネルギー・省資源に対する意識を醸成させることにより、光熱水費等の抑制を図る。	・清掃等の業務委託の際には、光熱水費の節約や環境に対する配慮について明記する。	167	Ⅲ	・芸術の森、桑園キャンパス（各1社）の清掃業務の仕様に、不要灯の消灯による節電など電気・水道・ガス等の節約に努め、洗剤、ワックス等の環境に配慮した製品を使用することを明記した。	Ⅲ	
(3) 教職員の定員管理を行い、過度な人員配置を防止するとともに、業務の外部委託等を行う。	・教職員の適正な人員管理を行うとともに、必要に応じて事務局業務の外部委託を行う。	168	Ⅲ	・平成22年度は、欠員補充及び助産学専攻科担当のため7名の教員を採用した。 ・事務局職員は4月1日付けでプロパー職員1名を採用した。 ・平成18年度開学当初から引き続き、給与計算及び旅費計算業務、情報システム保守業務、施設管理業務、サテライトキャンパス運営業務について外部委託を行ったほか、経理事務に人材派遣を活用するなど、業務量の増加に柔軟に対応した。 ※資料46	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の運用管理に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学が保有する資金、不動産、知的財産等を適正に管理するとともに、これらの資産を運用する場合には、安全かつ効果的に行う。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 余裕資金が生じた場合については、取引銀行等と連携し、これら資金の安全かつ効果的な運用により、適正な管理を行う。	・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。	169	Ⅲ	・一時的に生じた余裕資金について、大口定期預金により安全かつ効果的な運用を図った。	Ⅲ	
(2) 不動産等固定資産については、大学の教育研究に支障のない範囲で学外者に対し使用を認めることやその対価を徴収することを検討する。	・学内施設の学外者への有料貸出しについて、貸出し条件の整備等運用上必要な取り決めを行い、順次運用を開始する。	170	Ⅲ	・貸出し条件について検討した結果、「公立大学法人札幌市立大学不動産貸付細則」等の既存の規程で運用することが可能と判明したことから、総務委員会で運用方法等を検討し、平成22年10月1日から学外者への有料貸出しを開始した。	Ⅲ	
(3) 知的財産については、利用価値の高い知的財産を積極的に活用するため、全学的な知的財産ポリシーを策定するとともに、知的財産の管理体制を確立する。	・知的財産ポリシーに基づき、地域連携研究センターの下にある知的財産委員会は、知的財産の管理・運用を行う。	171	Ⅲ	・平成22年度において、知的財産委員会を5回開催し、本学における知的財産に関する知識の啓発等について協議した。 ・青森県立保健大学の知的財産アドバイザーを講師としたセミナーを開催（11月30日）し、教員22名、職員10名、合計32名が参加した。また、知的財産委員会向けの研修会を合わせて開催した（11月30日）。 ・規程は概ね整備しているものの、実際の管理運用体制が構築途上にあることから、同アドバイザーからの助言を受け、INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）が公募した「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に応募し、本学の知的財産管理体制の充実を図ることとした。	Ⅲ	

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 自己点検・評価に関する目標

中期目標 自己点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育、研究等の内容を継続的に改善し、高度化する。
 また、自己点検・評価の内容を公表することにより、教育、研究等に係る活動の状況を明らかにし、札幌市立大学が、その存在理由・存在意義を認められるように説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 点検・評価委員会の設置	(1) 点検・評価委員会の設置 (平成22年度は計画なし)					
平成18年度から、自己点検・評価を行う組織として、専任教員、事務局職員等の代表による点検・評価委員会を設置する。		-	-	-	-	-
(2) 自己点検・評価の実施	-					
自己点検・評価については、点検・評価委員会が、自己点検・評価の評価項目及び当該評価項目ごとの評価基準を決定するとともに、当該評価項目に係るデータを収集・蓄積し、そのデータに基づいて、評価項目ごとに設定した評価基準を満たしているかどうかについて評価を行うことにより実施する。	・平成20年度に実施した自己点検・評価の検証結果を踏まえ、開学後、学士課程4年間の自己点検・評価を実施する。さらに、平成23年度に認証評価機関による評価を受けるための申請資料の作成・準備を進める。	172	III	・自己点検・評価委員会において、開学後4年間の自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめるとともに、認証評価機関による評価を受けるための関係書類を作成し提出した。 ※資料41	III	
(3) 結果の活用及び公表	-					
評価結果は、点検・評価委員会から役員会等の全学的な重要組織に伝え、当該組織において包括的な改善計画を策定するとともに、学内委員会、事務局等で改善の実行計画を策定し、改善を実行する。また、評価結果は、ホームページでの公開や自己点検・評価報告書の作成・配布により公表する。	・教育・研究の水準の向上を目指し、自己点検・評価結果等を基に年度計画を策定するとともに、次期中期計画の策定準備を進める。 ・また、本学における教育・研究上の特長を社会に広く周知するため、ホームページや報告書を通じて評価結果を公開する。	173	III	・平成21年度計画の評価結果や10月に実施した中間評価結果は、役員会、審議会、教授会、企画戦略会議等において、教職員らへの周知を図った。 ・これらの課題は平成23年度計画に反映させるとともに、次期中期計画の策定に向けた検討においても資料として活用することとした。 ・評価結果については、ホームページに掲載し学外に公表した。	III	

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 2 情報提供の推進等に関する目標
 (1) 情報提供に関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学は、「市民に開かれた大学」として地域社会に対する説明責任を果たす観点から、札幌市立大学の教育課程、研究活動等の情報を積極的に提供する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア ホームページ等による情報提供	-					
平成18年度から、ホームページや刊行物を活用し、以下に掲げる情報等を積極的に提供する。 ① 大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 ② 育成する人材像 ③ 教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④ 教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動 ⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥ 公開講座等の大学における学習機会 ⑦ 卒業生の就職・進学状況 ⑧ 自己点検・評価、認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会の評価結果 ⑨ 設置認可申請書 ⑩ 学則その他の規程	・広く市民に以下の情報を周知するために本学のホームページ及びパンフレット(刊行物)を充実する。ホームページは、迅速に新規の情報を提供し、誰もがこれらの情報を容易に把握できるよう逐次改善を行う。このほか様々な媒体を通じて、効果的な広報活動を展開する。 ① 大学の設置の趣旨及び特色並びに教育研究上の目的及び特色 ② 育成する人材像 ③ 教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④ 教員組織、施設・設備等の教育環境および研究活動 ⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥ 公開講座等の大学における学習機会 ⑦ 卒業生の就職・進学状況 ⑧ 自己点検・評価及び地方独立行政法人評価委員会の評価結果 ⑨ 設置認可申請書 ⑩ 学則その他の規程 ⑪ 図書館に関する情報 ⑫ サテライトキャンパスに関する情報 ⑬ オープンキャンパスに関する情報 ⑭ 大学行事に関する情報 ⑮ 大学の資料請求に関する情報	174	III	・ホームページは適宜更新し、最新の情報を提供したほか、必要に応じて別にバナーを設けるなど、効果的に情報を提供できるよう工夫した。 ・学校教育法施行規則の改正に伴う、本学の教育研究活動等の状況についての情報公開に対応するため、ホームページを一部修正し、教育情報公開専用のバナーを設けた。これにより、法令において公表が義務化された項目全てを網羅し、利用者にとってよりわかりやすく詳細な情報を提供することができるようになった(平成23年3月実施)。 ・海外の研究者に対する本学の情報提供をより進めるため、英文サイトのリニューアルを行うこととし、平成23年度後期までに公開すべく準備を進めた。 ・学部学生募集用のパンフレット23,000部とポスター2,500部を制作し、道内外の高校へ送付するとともに、オープンキャンパスで配布した。また、大学院学生募集用のパンフレット4,000部や助産学専攻科学生募集用のパンフレット1,000部を制作し、高等教育機関や企業・医療機関等に配布した。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 紀要の発行	-					
教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要を定期的に発行する。	・地域連携研究センターに設置された紀要編集委員会において、平成22年度の教育研究活動の成果を取りまとめた紀要（SCU Journal of Design & Nursing - 札幌市立大学研究論文集-）を発行する。なお、紀要は、審査（査読）を経た論文・制作を含んだ内容とする。	175	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果の公表及び研究水準の向上を図るため、原著論文1編、作品1編、研究報告4編、作品報告1編、研究ノート1編を掲載した紀要（SCU Journal of Design & Nursing 2011 - 札幌市立大学研究論文集第5巻-）を紀要編集委員会が取りまとめ、3月31日に発行した。 ・紀要編集委員会では、紀要の投稿要領・査読要領の見直しを行ったうえで全教員に対して投稿を依頼するとともに、原著論文、総説、研究報告、研究ノート及び資料の投稿原稿について、本学教員2人が査読を行う体制とし、紀要としての水準の確保に努めた。また、当該紀要のPDFを図書館ホームページの刊行物にも掲載した。 ・平成22年度より、本紀要は医学中央雑誌のデータベース、国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス（Dnavi）に登録された。 ・これまで査読なしの「第二部」としていた掲載していた部分は紀要と切り離し、「活動報告」としてH23年4月に取りまとめ、ホームページに掲載することとした。 ※資料33	Ⅲ	
ウ 公開講座の実施等	-					
市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。	・市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。	176	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の持つ教員の研究成果ならびに知識を含む知的資源を地域に還元するために、年間を通して合計10シリーズ24コマの公開講座を開催し、延べ833名の受講者があった。 ・非常勤講師、講演会講師等の地域からの派遣依頼に対して、デザイン学部59件、看護学部223件派遣した。 ※資料5	Ⅲ	・前年度よりも開催数、受講者数が大幅に減少している要因も報告すべきである。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 2 情報提供の推進等に関する目標
 (2) 個人情報の保護に関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学は、学生、教職員等に係る個人情報を保有することとなることから、これらの者の権利利益を保護するため、当該個人情報の適正な取扱いを確保する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
公立大学法人札幌市立大学が保有する個人情報については、地方独立行政法人が札幌市の個人情報保護条例における実施機関となったことから、当該条例を施行するための規程を整備すること等により、適正な取扱いを行う。	・個人情報保護事務取扱規程および個人情報保護ポリシーに基づき個人情報の適正な取扱いを行う。	177	III	・個人情報保護事務取扱規程及び個人情報保護ポリシーに基づき個人情報の適正な取扱いを行った。	III	

V その他業務運営に関する目標
 1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標

中期目標
 総合的かつ長期的視点に立って、施設・設備を整備し、活用するために、施設・設備に係る企画・立案、整備、維持管理・運用及び評価を一体的に行うサイクルを確立し、施設・設備の効果的な整備及び効率的な維持管理を実施する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 教育課程に沿った経年的な施設・設備の整備計画を策定し、教育・研究のニーズに適した整備を行う。	・学部完成及び大学院開設に伴う施設・設備の整備が完了したため、より教育課程に沿った施設・設備の整備を目的に、ニーズ調査等を実施し、順次整備を進める。	178	III	・芸術の森キャンパスでは、札幌市立高等専門学校専攻科が平成22年度末に閉科したことにより、大学院棟を含めた施設利用状況の点検・評価を行い、大学全体の施設整備や運用方法について順次整備することを決定した。	III	
(2) 施設・設備の保守・修繕等の維持管理計画を策定し、毎年度の点検・調査により状況を評価し、実施に移行するマネジメントサイクルを確立する。	・施設保全計画（施設、設備の中・長期的な維持管理計画）に基づいて、計画的に施設・設備の保守・修繕等をPDCAサイクルにより実施するとともに、次期中期計画期間中の計画修繕に向けた検討を行う。	179	III	・保守・修繕等の整備に係る保全計画については、市有施設の保全計画と同様に評価を得るため、札幌市と今後の対応を協議した。また、検討システムとして総務委員会に設置した施設保全ワーキンググループにおいて、保守・修繕項目及び緊急・優先整備の選定について検証し、次期中期計画における保全計画の実施に向けて作業を進めた。	III	

V その他業務運営に関する目標
2 安全管理等に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学が札幌市立大学を設置し、及び管理することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるように、全学的な安全管理体制や倫理体制を確立し、リスクマネジメントに取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 安全衛生管理への対応	-					
事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、安全衛生管理に関する教職員及び学生の意識の向上を図る。	・事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制について、教職員及び学生への周知を徹底する。	180	III	・両キャンパス隔月で衛生委員会を開催し、産業医を交え、教職員の健康管理について協議した。 ・健康診断実施時期について、スタッフブログ及びメールにより周知するとともに、未受診者への受診勧告を行った。 ・芸術の森キャンパスにおいて、スズメバチの巣撤去を5回行い、教職員・学生への注意喚起をメールや掲示により行った。また、子育て期のカラスへの対応を掲示により注意喚起した。	III	
(2) 災害等に対する危機管理体制	-					
災害等が発生した場合に対応するため、平成18年度中に危機管理マニュアルや防災計画を策定するとともに、関係機関や地域との連携等の危機管理体制を整備する。	・危機管理マニュアルおよび防災計画の適切な運用を図る。	181	III	・10月5日に芸術の森及び桑園キャンパスで消防防災訓練を実施し、芸術の森191名、桑園214名が参加した。 ・桑園キャンパスでは、消防法の規定に基づき、市立病院との共同防災管理協議会設置に向けて、施設管理権原単位で大規模防災計画（地震・テロ対策）を消防署に提出した。 ・3月14日、東日本大震災による本学学生及び教職員の安否を確認するため、危機管理対策本部を設置し、情報収集に努めた。	III	
(3) 公立大学法人の遵法・倫理	-					
役員、教職員及び学生が違法行為を行うことを未然に防止するため、また、ハラスメント等を防止するため、さらに、違法行為等が行われた場合に適切に対応するための全学的な体制を構築する。	・キャンパス・ハラスメント防止委員会により、ハラスメントや違法行為が行われた場合の対応を行うとともに、防止策や対応策の周知を徹底する。	182	III	・平成22年度中に発覚したハラスメント事案について、調査委員会を設置して事実確認及び事実認定を行い、教員の懲戒処分を実施した。 ・処分については本学ホームページへの掲載、学生掲示板への掲示、市政記者クラブへの情報提供を行った。 ・再発防止策として、平成22年度にハラスメント防止ガイドラインを制定・周知するとともに、平成23年度にFD・SD研修における事例紹介等を行うこととした。	III	
	・学生に対して、ガイダンスの実施や学生生活ハンドブックを通して、学則の周知徹底を図る。	183	III	・学則は学生ハンドブック及びホームページに掲載した。前期ガイダンスにおいて内容の周知を図るとともに、事務室にも閲覧用のハンドブックを配架することで、学生が日頃から目に触れられるように努めた。 ※資料24	III	

V その他業務運営に関する目標
3 環境に関する目標

中期目標	大学の管理運営、施設整備等については、環境に配慮して行う。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) マイクロガスタービン（天然ガスを燃料とする発電機で、廃熱を給湯等に熱利用する。）によるコージェネレーションシステム、地熱利用システム（地熱を暖房補助・自然冷房に用いる。）の導入によりエネルギーの有効利用を図る。	・マイクロガスタービンによるコージェネレーションシステム（芸術の森）及び地熱利用システム（桑園）の活用により、引き続きエネルギーの有効利用を図る。	184	III	・芸術の森キャンパスでは、マイクロガスタービンによる効率的な省エネ効果を高めるため、冬季熱負荷の大きい時間帯に運転条件を調整して、マイクロガスタービンコージェネレーションシステムによる供給熱の有効利用を図った。 ・桑園キャンパスでは、地中熱を効率的に活用することにより、夏季間は冷房運転を、冬季間は暖房運転を効率的に行うなど省エネ効果を図った。	III	
	・学用車のリースに当たっては、環境に配慮したハイブリッド車を使用する。	185	III	・2台導入している学用車については、引き続きハイブリット車とした。	III	
(2) 断熱・遮熱性能に優れた建築システムの採用（ダブルスキン構造）により、環境負荷を軽減するとともに、室温管理等を行い、省エネルギーを徹底する。	・環境負荷軽減のため室温管理や適切な換気等を行い、省エネルギーを徹底する。また、教職員、学生に対して省エネルギーに関する啓発活動を積極的に行う。	186	III	・平成22年夏の猛暑対策として、クローバーホール（食堂）のトップライトにすだれを設置して室温上昇の防止に努めた。 ・ライブラリー（図書館）では、省エネルギーの効果測定のため、教員・学生による壁面緑化遮光の実証実験を行った。 ・省エネルギー対策として、共用通路の非常灯を一部LED器具に交換し、また東日本大震災以降の電力節約から通路・事務室の一部で節電に努めた。	III	・大学の知的資源を活用した省エネルギー対策を実証実験を行っていることは評価できる。 ・一か月の電気消費量から照明系の占める割合が6割との試算している。今後も消費量の内訳を意識して、効果的な省エネに取り組んでいただきたい。
(3) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。	・電子メールや教職員専用学内ホームページの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。	187	III	・電子メール及び教職員専用学内ホームページ（SCU StaffBlog）の積極的な活用により、ペーパーレス化・事務処理の迅速化・効率化を図った。	III	